

共に学び
絆を深め
未来を拓く
かわじま教育

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書

(令和 3 年度対象)

令和4年8月

川島町教育委員会

目次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
(1)	点検評価の対象	1
(2)	学識経験者の知見の活用	1
3	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
(1)	教育委員会会議開催の状況	2
(2)	教育委員会の構成要件	2
(3)	教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況	4
4	川島町教育行政重点施策の評価の結果	5
	重点目標Ⅰ 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進	5
	重点施策1 時代の変化に対応する教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 新学習指導要領の着実な実施	5
	2 GIGAスクール構想の実現	6
	重点施策2 学校管理運営の改善・充実	
	重点的に取り組む施策等	
	1 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上	7
	2 学校評価制度の充実による学校改善の推進	8
	3 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	9
	重点施策3 学力の向上と指導方法の工夫・改善点	
	重点的に取り組む施策等	
	1 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査、川島町学力 確認テストの実施と結果の分析による授業改善の推進	10
	2 学力向上を目指す指導方法の工夫・改善の推進	11
	重点施策4 「英語の町」を目指した英語教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 英語教育充実事業の実施	13
	2 英語検定受験推進事業の実施	14

重点目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成・・・・・・・・・・ 17

重点施策1 豊かな心を育む教育の推進

重点的に取り組む施策等

- | | |
|----------------|----|
| 1 道徳教育の推進 | 17 |
| 2 人権を尊重した教育の推進 | 18 |
| 3 豊かな体験活動の推進 | 19 |

重点施策2 いじめ・不登校対策の推進

重点的に取り組む施策等

- | | |
|-------------|----|
| 1 教育相談体制の充実 | 20 |
|-------------|----|

重点施策3 健康づくりとスポーツの推進

重点的に取り組む施策等

- | | |
|-------------------|----|
| 1 子供の健康保持・増進 | 21 |
| 2 体力向上の推進と学校体育の充実 | 22 |

重点目標Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実・・・・・・・・ 23

重点施策1 時代の変化に対応した教育環境の整備

重点的に取り組む施策等

- | | |
|-----------------------------|----|
| 1 小中一貫教育推進 | 23 |
| 2 GIGAスクール構想に対応した教育機器の整備・充実 | 25 |
| 3 安全で快適な学校施設等の整備・充実 | 27 |

重点施策2 教職員の資質・能力の向上

重点的に取り組む施策等

- | | |
|--------------------------------|----|
| 1 個別の教育的ニーズに応えることができる教員の育成 | 28 |
| 2 信頼関係に基づく生徒指導・教育相談が進められる教員の育成 | 29 |
| 3 教師の指導力・授業力の向上 | 30 |
| 4 教職員倫理の確立 | 31 |

重点施策3 学力向上のための基盤整備

重点的に取り組む施策等

- | | |
|-------------------------------|----|
| 1 「川島方式子ども学習支援システム」による学力向上の推進 | 32 |
|-------------------------------|----|

重点施策4 すべての子供の学びの保障

重点的に取り組む施策等

- | | |
|-------------------------|----|
| 1 就学支援の充実 | 35 |
| 2 児童・生徒の一人一人を大切にする教育の推進 | 37 |

重点施策5 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

重点的に取り組む施策等

1 防犯教育・安全教育・防災教育の推進	39
2 家庭教育の充実	40
3 「学校応援団」の充実	41

重点目標Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進 42

重点施策1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

重点的に取り組む施策等

1 地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究	42
2 総合型地域スポーツクラブと連携した活動の充実	44

重点施策2 活動・学習のための仕組みづくり

重点的に取り組む施策等

1 新たな地域子ども教室の展開	45
2 町内中学校及び、近隣大学との連携強化	46
3 総合型地域スポーツクラブの運営支援	47

重点施策3 施設利用者の利便性の向上

重点的に取り組む施策等

1 社会教育・体育施設のリニューアル工事	49
2 町立図書館の利便性の向上	50

重点施策4 地区公民館・各種団体の支援

重点的に取り組む施策等

1 地区公民館のあり方研究と実践	52
2 各種団体の支援	53

重点目標Ⅴ 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承 . . . 55

重点施策1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

重点的に取り組む施策等

1 趣味・教養に関する講座	55
2 地域づくりに関する講座	56
3 家庭教育に関する講座	57
4 文化・芸術に関するイベント	58
5 子供たちの豊かな読書体験の推進	60
6 子供の豊かな体験活動の推進	62
7 思いやりを育む人権教育の推進	64

重点施策2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

重点的に取り組む施策等

- | | | |
|------------------|-------|----|
| 1 健康づくり活動の講座 | | 65 |
| 2 スポーツ講座・イベントの実施 | | 66 |

重点施策3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

重点的に取り組む施策等

- | | | |
|----------------------|-------|----|
| 1 地域に根差した伝統芸能の継承への支援 | | 67 |
| 2 文化財の保護 | | 68 |

- | | | |
|----------------------|-------|----|
| 5 教育に関し、学識経験を有する者の意見 | | 69 |
| 6 結びに | | 83 |

[参考資料]

- | | | |
|--------------------|-------|----|
| ・令和3年度 川島町教育行政重点施策 | | 84 |
|--------------------|-------|----|

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「地教行法」という。）第 26 条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、学識経験者の意見を求め、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本書は、川島町教育委員会が地教行法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、令和 3 年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図り、対象事務の管理及び執行の状況の点検評価の課題及び今後の取組の方向性に対する意見を付し、その結果に関する報告書として、作成したものです。

さて、令和 3 年度から中学校で新学習指導要領の全面実施がスタートしました（小学校は令和 2 年度から全面実施）。

町では令和 2 年度に、文部科学省による G I G A スクール構想の実現を目指し、児童生徒一人一台学習用端末及び校内情報通信ネットワーク等の I C T 環境を整備しました。

新学習指導要領の基盤である「社会に開かれた教育課程」のもと、今後はこの I C T 環境を最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することで、「主体的・対話的で深い学び」を実現してまいります。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 点検評価の対象

「令和 3 年度 川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者

平岡 健 氏

聖学院大学非常勤講師

川越市立教育センター 学校専門指導員

日本教育公務員弘済会埼玉支部 参事

3 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

(1) 教育委員会会議開催の状況

会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	第4回 (定例)	4月23日(金) 13:30～ 役場 第1委員会室	・川島町学校教育推進員の委嘱について ・学校評議員の委嘱について ・文芸かわじま第31号編集委員の委嘱について ・学校図書館司書教諭の任命について ・川島町児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について ・川島町就学支援委員会委員の委嘱について ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について ・学校面接指導医師の指定について ・区域外就学の承諾について ・令和2年度就学援助受給申請者の認定について ・公民館長及び主事の委嘱について ・公民館委員の委嘱について ・社会教育指導員の委嘱について ・社会教育主事の任命について ・図書館協議会委員の委嘱について ・文化財専門調査員の委嘱について	一部 非公開	0人
2	第5回 (定例)	5月25日(火) 13:30～ 役場 第1委員会室	・令和3年度川島町一般会計補正予算(第2号)の意見について ・社会教育関係役員感謝状の贈呈について ・区域外就学の承諾について ・指定校変更の許可について ・令和2年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人
3	第6回 (定例)	6月21日(月) 13:30～ 役場 第2委員会室	・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について ・お盆期間中の学校閉庁について ・指定校変更の許可について ・令和2年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人
4	第7回 (定例)	7月21日(水) 13:30～ 役場 第1委員会室	・かわじま郷土資料館(仮称)設置準備委員会に関する要綱を定めることについて ・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について ・令和3年度川島町一般会計補正予算(第3号)の意見について ・川島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正することについて ・区域外就学の承諾について ・指定校変更の許可について ・令和3年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人

5	第8回 (定例)	8月20日(金) 13:30～ 役場 第1委員会室	・令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和2年度対象)について ・令和3年度川島町一般会計補正予算(第4号)の意見について ・令和3年度会計年度任用職員の任用について ・川島町就学援助費支給要綱の一部を改正することについて ・令和3年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人
6	第9回 (定例)	9月27日(月) 13:30～ 役場 第1委員会室	・令和4年度当初教職員人事異動の方針について ・令和3年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について ・用途廃止財産の引継ぎについて ・かわじま郷土資料館(仮称)設置準備委員会委員の委嘱について	一部 非公開	0人
7	第10回 (定例)	10月25日(月) 13:30～ 役場 第1委員会室	・川島町学校給食費の未納対策実施要綱を定めることについて ・川島町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて ・川島町立小・中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱を定めることについて ・川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正することについて ・令和3年度会計年度任用職員の任用、任命について ・令和3年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人
8	第11回 (定例)	11月22日(月) 13:30～ 役場 第1委員会室	・令和3年度川島町一般会計補正予算(第6号)の意見について ・川島町民体育館・武道館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて ・川島町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて ・令和3年度会計年度任用職員の任用について ・令和3年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人
9	第12回 (定例)	12月17日(金) 13:30～ 役場 第1委員会室	・令和3年度就学援助受給申請者の認定について ・令和4年成人式について ・出丸公民館長の退任について	一部 非公開	0人
10	第13回 (臨時)	12月21日(火) 13:45～ 役場 第1委員会室	・川島町教育委員会教育長職務代理者の指名について ・川島町教育委員会委員の議席を定めることについて	一部 非公開	0人
11	令和4年 第1回 (定例)	1月25日(火) 13:30～ 伊草小学校 2階会議室	・入学通知書の送付について ・川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正することについて ・区域外就学の承諾について ・令和3年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人

12	第2回 (定例)	2月17日(木) 13:30～ 役場 第1委員会室	・令和4年度当初教職員人事異動計画について ・令和3年度川島町一般会計補正予算(第9号)の意見について ・令和4年度川島町一般会計予算の意見について ・川島町立小・中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正することについて ・川島町立小・中学校におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正することについて ・川島町立小・中学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正することについて ・令和3年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人
13	第3回 (定例)	3月22日(火) 13:00～ 役場 中会議室	・令和4年度川島町教育行政重点施策について ・令和4年度会計年度任用職員の任用について ・第6次川島町生涯学習推進総合計画の策定について ・川島町立小・中学校事務の共同実施要綱の一部を改正することについて ・川島町立小・中学校事務共同実施実務者会設置要綱の一部を改正することについて ・川島町立中学校関東大会・全国大会出場費補助金交付要綱を定めることについて ・指定校変更の許可について ・区域外就学の承諾について ・令和3年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人

(2) 教育委員会の構成要件(R 4. 3. 31 現在)

教育長	性別	教育長再任回数
1 名	男性	2 回

委員数	うち保護者である委員数	男女数	委員再任回数
4人	1人	男性 2人 女性 2人	0回

※委員数は法定数(地教行法第3条)です。

(3) 教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区 分	全 国	関 東	県	西 部	比 企	町
委員対象	0	0	0	0	0	16
教育長のみ対象	0	0	5	4	5	0

・委員対象の研修等の参加回数は、16回で延べ参加人員は61人でした。

・教育長のみ対象の研修等の参加回数は、14回でした。

4 川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課 教育総務課

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	1 時代の変化に対応する教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 新学習指導要領の着実な実施
目的	小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領が全面実施となった。改定の主旨を踏まえ、各校での着実な実施を図る。
主な取組	(1)各教科・領域における指導と評価の一体化の実現 (2)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)各教科・領域における指導と評価の一体化の実現 新学習指導要領の改訂の趣旨に基づき、各教科・領域において育成を目指す資質・能力を明確にした。「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という視点で各校において年間指導計画を作成し、評価の観点を明確にしている。 川島町で文言・形式を統一した通知表を作成し、また、評価の観点の見直しを行った。全教科に「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力」の3観点を位置づけ、教師自身が指導と評価の観点を明確にしながら子供たちの指導・支援をできるようにした。 また、文言・形式を統一し、見直しをした評価の観点の通知表で、保護者に今社会に求められる資質・能力を明確に示し、共有することで、家庭と学校が連携して子供たちを育成できるようにしている。 西部教育事務所及び町教育委員会による各校への指導訪問を行った。 また、併せて分科会、全体会を開催し、個別・全体指導を行った。 ・西部教育事務所指導訪問：つばさ北小、西中 ・教育委員会指導訪問：中山小、伊草小、つばさ南小、川島中 (2)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進 (1)の指導に加え、川島町教育委員会が委嘱した各校の研究において、「主体的・対話的で深い学び」の視点での研究を推進している。具体的には、埼玉県教育委員会から示された「主体的・対話的で深い学びの実現 6則」を活用したり、西部教育事務所から出されている「授業デザインシート」を活用したりして、授業改善を行い、その成果や課題を検証している。 教育委員会訪問時の授業観察及び、指導主事の学校訪問時に校内を回り、授業参観した際に指導・アドバイスを行った。 2 課題 全国学力調査、県学力調査の結果から児童生徒の課題を明確にし、授研修を深めることで、授業改善と学力向上に結び付ける。 なお、令和4年度は、川島町学校教育推進委員会の取組として「学び合い授業」を推進し、学校の枠を超えて授業を見合ったり、授業研究会に参加したりすることで、川島町の教職員全体で指導力向上を図っていく予定である。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	1 時代の変化に対応する教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 G I G Aスクール構想の実現
目的	文部科学省のG I G Aスクール構想を目指し、児童生徒に1人1台整備した学習用端末等のI C T機器を活用し、個別に最適化された教育を実施する。
主な取組	(1)児童生徒1人1台端末を活用した授業の実践 (2)I C T機器を効果的に活用した授業の実践
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)児童生徒1人1台端末を活用した授業の実践 全ての児童生徒が、G I G Aスクール学習用端末を活用して、いつでも個別最適な学びができることを目的に、川島町独自の取り組みとして、A Iドリル教材を導入した。また、学習用端末の効果的な活用を目的に、教職員向け研修会を開催した。 ・ A Iドリル教材「eライブラリを導入」 ・ A Iドリル教材操作研修会 実施日：9月14日、9月22日、9月29日、10月14日、10月18日、10月25日 ・ 授業研究会の実施 (2)I C T機器を効果的に活用した授業の実践 ・ G I G Aスクールサポーター配置事業 学習用端末を活用した効果的な授業の実施を目的に、授業中の学習用端末の操作方法の支援を行うG I G Aスクールサポーター（1名）を配置。 ※各校1日あたり2時間、10日間の配置。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、欠席した児童生徒や学校閉鎖に対する学習機会の保障 ・ I C T機器の効果的な活用法についての研修会実施 2 課 題 全児童生徒に一人一台学習用端末を整備したことにより、個別最適な学びの実現に向けた対応は充実してきている。 一方で主体的・対話的で深い学びという観点から授業を捉えたと、児童生徒が学び合い、高め合うという授業を実施するためには、今後も研究を継続していく必要がある。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	2 学校管理運営の改善・充実
重点的に取り組む施策等	1 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上
目的	教職員一人一人が「目指す学校像」や「重点目標」と関連させながら、自らの課題を明確に持ち、目標を設定し、達成に向けて取り組み、取組を振り返り、改善する課程で、資質・能力の向上を図る。
主な取組	(1)人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上 教職員評価システムにおける「自己評価シート」の作成を通して、組織としての学校の目標を、一人一人の教職員の目標につなげ、それぞれの教職員の目標が達成されることで、「目指す学校像」や「重点目標」の実現が可能となるように管理職を対象とした研修を実施した。 また、中間申告、達成状況申告における管理職との面談を通して、進行状況の整理や目標の修正が適正に行われ、各学校の教職員が意欲的に活動することで資質・能力の向上が図れるように管理職に指導・助言を行った。 2 課題 「自己評価シート」の申告にあたり、困難度の設定や達成度、自己評価等に個人差が見られるため、教職員の意欲を高め、能力を引き出す視点から各学校における評価面談には配慮が必要である。 また、教職員が多い学校では管理職が教職員との面談の時間を十分に確保することが課題である。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	2 学校管理運営の改善・充実
重点的に取り組む施策等	2 学校評価制度の充実による学校改善の推進
目的	学校評価、学校関係者評価を実施することで説明責任を果たすとともに、家庭・地域と連携・協力を図ることで、「開かれた学校づくり」を目指す。また、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。
主な取組	(1) 町学校評価検討委員会による自己評価の実施 (2) アンケート分析を踏まえた計画の策定 (3) 学校評議員制度の活性化と点検・評価及び評価に基づいた更新の実施
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 町学校評価検討委員会による自己評価の実施 町学校評価検討委員会で統一した基本項目を基に、自己評価（職員自己評価、保護者アンケート、児童生徒アンケート）を2学期末に実施し、検証のうえ、改善策を検討した。 (2) アンケート分析を踏まえた計画の策定 「保護者アンケート」や具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む「児童生徒アンケート」の結果を分析し、課題を明確にして、次年度の計画策定に活用した。 (3) 学校評議員制度の活性化と点検・評価及び評価に基づいた更新の実施 学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べる組織であり、全ての小中学校に設置している。 各校では、各学期に1回程度、会議を開催し、学校の教育目標、教育活動の状況、学校と地域の連携や参観した授業等の教育活動について、評議員から意見をいただいた。 ※令和3年度は、合計33人委嘱。 【内訳】 中山小：6人、伊草小：6人、つばさ南小：6人、つばさ北小：6人、川島中：4人、西中：5人 2 課題 学校自己評価や学校関係者評価を活用したPDCAサイクルにより、学校運営の改善や教育活動のさらなる充実を目指す。 学校自己評価システムでは、保護者、地域住民、学校評議員、児童生徒等の意見を取り入れ学校運営を行うが、より良い学校運営のためには教職員がさまざまな意見を真摯に受け止め、工夫改善を続けることが必要である。 また、評価結果を基に、継続的な課題や新たな課題を明確にし、公表することで説明責任を果たす必要がある。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	2 学校管理運営の改善・充実
重点的に取り組む施策等	3 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
目的	学校評価、学校関係者評価を実施することで説明責任を果たすとともに、家庭・地域と連携・協力を図ることで、「開かれた学校づくり」を目指す。 また、学校評価の結果に応じて、各学校の教育目標の実現に向けて教育課程を編成・実施・評価・改善を計画的・組織的に推進し、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。
主な取組	(1)教育課程の編成・実施・評価のサイクルの意識化の推進 (2)コミュニティ・スクールの推進による社会に開かれた教育課程の実現
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)教育課程の編成・実施・評価のサイクルの意識化の推進 校長の自己評価シートに基づく面談（年度当初・年度中間・年度末）において、経営方針の確認、執行状況の改善等について、指導・支援を行っている。 (2)コミュニティ・スクールの推進による社会に開かれた教育課程の実現 学校評価（教職員の自己評価、児童生徒・保護者評価、学校関係者評価）の結果に基づき、次年度に向けた課題対応等について各校に報告していただき、指導・支援を行っている。 2 課題 評価を公開するだけでなく、学校運営について、基本方針や日々の教育活動について、学校だより、学校公開等を通して、より一層家庭、地域に公開し、意見をいただくなど、コミュニティ・スクールに向けた取組が必要である。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	3 学力の向上と指導方法の工夫・改善
重点的に取り組む施策等	1 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査、川島町学力確認テストの実施と結果の分析による授業改善の推進
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1) 学力・学習状況調査等の分析と指導方法の工夫・改善
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 学力・学習状況調査等の分析と指導方法の工夫・改善 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の結果を受け、各小中学校で結果を分析し、苦手とする部分を集中的に指導した。また、川島町独自の学力テストを実施し、指導の検証を行った。さらに、11月には教育委員会と川島町教育研究会と共催で、埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事を招聘し、埼玉県学力学習状況調査の活用方法と授業力向上を目指した授業研究会を実施した。 2 課題 本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。 各小中学校では、全国や埼玉県の学力・学習状況調査や、川島町独自の学力テストの分析を行い、児童生徒一人一人の学力の伸びの把握に努めなければならない。 また、さらに伸ばすための質の高い授業の展開も求められる。 今後も、「教師の指導力向上」、「主体的・対話的で深い学び」の実践ために、研修会や授業研究会に積極的に参加するよう町内の教職員に呼びかける必要がある。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
重点施策	3 学力の向上と指導方法の工夫・改善
重点的に取り組む施策等	2 学力向上を目指す指導方法の工夫・改善の推進
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1) 研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上 (2) ティームティーチング（ＴＴ）、少人数指導の充実
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上 【令和３年度 学校課題研究における授業研究会】 ○中山小 学校課題「読む力・考える力・伝える力の育成を目指した国語科指導」 9月30日：5年2組、10月1日：2年1組、10月5日：1年2組、 11月9日：4年1組、12月3日：3年1組、12月9日：6年2組、 ○伊草小 学校課題「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の創造」 7月5日：1年1組、10月14日：6年2組、12月6日：4年1組 ○つばさ南小 学校課題「情報機器の効果的な活用を目指した授業の研究」 9月27日：5年1組、11月15日：6年1組、11月19日：2年1組 2月7日：特別支援学級 ○つばさ北小 学校課題「言葉を通して、認め合い、高めあうことのできる児童の育成」 6月17日：4年1組、10月7日：1年1組、10月28日：5年1組 11月1日：6年1組、11月18日：2年1組、12月2日：3年1組 1月24日：4年1組 ○川島中 学校課題 「主体的・対話的に深く学び合い、学力向上を目指す授業の工夫・改善」 個人研究による授業公開 ○西中 学校課題「学習意欲を高める集団づくり」 各教科・各学年による研究 【令和３年度 授業研究会】 【中止】 (2) ティームティーチング（ＴＴ）、少人数指導の充実 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、基礎基本の定着を図るために、教科指導充実加配を活用して、Ｔ・Ｔ（ティーム・ティーチング）指導や学級をさらに少人数に分けた指導を行い、個々の児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導や補充・発展の指導を行った。

・教科指導充実加配の状況

中山小（１名）：算数３年生から６年生（20 時間）

伊草小（１名）：算数３年生から６年生（20 時間）

川島中（１名）：数学１年生から２年生（18 時間）

西 中（１名）：数学１年生から３年生（18 時間）

つばさ北小 専科加配（音楽）（１名）（12 時間）

2 課題

本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。

各小中学校では、全国や埼玉県の学力・学習状況調査や、川島町独自の学力テストの分析を行い、児童生徒一人一人の学力の伸びの把握に努めなければならない。

また、さらに伸ばすための質の高い授業の展開も求められる。

今後も、「教師の指導力向上」、「主体的・対話的で深い学び」の実践ために、研修会や授業研究会に積極的に参加するよう町内の教職員に呼びかける必要がある。

【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進															
重点施策	4 「英語の町」を目指した英語教育の推進															
重点的に取り組む施策等	1 英語教育充実事業の実施															
目的	グローバル化が進むなか、外国語(特に英語)能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図り、広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力を育成する。															
主な取組	(1) A L T の派遣 (中学校常駐) (2) 小学校英語専科加配教員の配置 (3) 小学校外国語活動支援員の配置 (4) A L T による英語体験教室「英語村」の充実 (対象：5・6年生)															
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) A L T の派遣 (中学校常駐) 小学校では外国語(英語)を楽しく学習することで、聞き取り能力を高めるために実践的な活動ができる A L T (外国語指導助手)を採用し、1～4年生は担任教師と、5・6年生は英語専科教員と共に授業を行っている。 中学校では生徒の英語科の学力向上(特に「話す」「聞く」能力の向上)を目指して A L T (外国語指導助手)の常駐配置化を図っている。 ・配置日 小学校：404日(中山小：121日、伊草小：119日、つばさ南小：83日、つばさ北小：81日) 中学校：404日(川島中：205日、西中199日) (2) 小学校英語専科加配教員の配置 系統的な指導をすることで、英語の授業の質を高めることと町の英語教育推進を目的に小学校英語専科加配教員を1名配置。※4校を担当 (3) 小学校外国語活動支援員の配置 学習指導要領の改訂に伴う、小学校5・6年生の英語の教科化及び3・4年生の外国語活動の導入のため、担任教師と A L T (外国語指導助手)の授業を支援するための外国語支援員(会計年度任用職員)を配置し、計画的な外国語教育を行った。 ・英語科授業に対応した教職員研修：8月27日(15名参加) (5) A L T による英語体験教室「英語村」の充実 (対象：5・6年生) 英語を楽しく学ぶことを目的に、小学校5・6年生を対象に小学生英語体験教室「英語村」を夏季休業期間中に実施した。															
	<table><tr><th colspan="2">実施日</th><th>会場</th><th>参加者(人)</th></tr><tr><td rowspan="2">7月30日(金)</td><td>午前の部</td><td rowspan="2">川島町役場</td><td>23</td></tr><tr><td>午後の部</td><td>16</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>39</td></tr></table>			実施日		会場	参加者(人)	7月30日(金)	午前の部	川島町役場	23	午後の部	16	合計		
実施日		会場	参加者(人)													
7月30日(金)	午前の部	川島町役場	23													
	午後の部		16													
合計			39													
2	課題	令和2年度の学習指導要領の改訂により、小学生の外国語(英語)が教科化された。このことに伴い、小学生が英語を楽しく学習することができるような事業についても継続して実施していく必要がある。														

重点目標	I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進										
重点施策	4 「英語の町」を目指した英語教育の推進										
重点的に取り組む施策等	2 英語検定受験推進事業の実施										
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。										
主な取組	(1) 中学生英語検定受験料負担を2級まで拡大 (2) 小学生英語検定受験料負担を3級まで拡大（対象：5・6年生） (3) 町外の小中学校に通学する児童生徒に対し、受験料を1回分負担 (4) A L T による英検対策事業の実施 (5) 学校と私塾が連携した「英語検定取得支援講座（ガイダンス）」の充実										
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 中学生英語検定受験料負担を2級まで拡大 第5次川島町総合振興計画（第3節学校教育の充実）まちづくりの指標では中学2・3年生の英検3・4級取得率を70%と定めている。 特に、英語に関しては、グローバル化が進む現代社会において「読む」「聞く」「話す」「書く」の4つの技能をバランスよく習得することが求められ、この4技能を試す機会として英語検定は有効な学習機会である。 このため、グローバル社会でも適応できる英語力を全ての生徒に身につけるため、（公財）日本英語検定協会の実用英語技能検定（2級・準2級・3級・4級）を受験する生徒に対して、英語検定料を町が負担（年1回を限度）する事業を実施した。 また、英語検定の合格率を高めるためには、受験する生徒を学習面で支援する必要があるため、学校での基礎学力の定着を目指した授業や補習学習に併せて、英語検定取得を支援する講座を私塾と連携し開設している。 ・ 支援事業費 受験を希望する児童生徒に対して、川島町役場及び両中学校を会場に受験した場合、一人あたり同一年度内1回を限度とし、次の検定料を町が負担することにより保護者の負担軽減を図っている。 <table border="0"> <tr> <td>英検 2級（高校卒業程度）</td><td>検定料：6,500 円</td></tr> <tr> <td>英検準2級（高校中級程度）</td><td>検定料：5,800 円</td></tr> <tr> <td>英検 3級（中学卒業程度）</td><td>検定料：4,800 円</td></tr> <tr> <td>英検 4級（中学中級程度）</td><td>検定料：2,900 円</td></tr> <tr> <td>英検 5級（中学初級程度）</td><td>検定料：2,500 円</td></tr> </table> ・ 英語検定受験推進事業実施日 第1回英語検定：令和3年5月22日（土） 第2回英語検定：令和3年10月2日（土） 第3回英語検定：令和4年1月22日（土）	英検 2級（高校卒業程度）	検定料：6,500 円	英検準2級（高校中級程度）	検定料：5,800 円	英検 3級（中学卒業程度）	検定料：4,800 円	英検 4級（中学中級程度）	検定料：2,900 円	英検 5級（中学初級程度）	検定料：2,500 円
英検 2級（高校卒業程度）	検定料：6,500 円										
英検準2級（高校中級程度）	検定料：5,800 円										
英検 3級（中学卒業程度）	検定料：4,800 円										
英検 4級（中学中級程度）	検定料：2,900 円										
英検 5級（中学初級程度）	検定料：2,500 円										

◆中学生受験結果◆

受験級	1 回	2 回	3 回	受験者数	合格者数	(合格率)
2 級	3	7	2	12	2	16. 7%
準 2 級	23	14	5	42	18	42. 9%
3 級	48	43	20	111	56	50. 5%
4 級	42	23	24	89	41	46. 1%
計	116	87	51	254	117	46. 1%

(2) 小学生英語検定受験料負担を 3 級まで拡大 (対象：5・6 年生)

町立小学校の 5・6 年生で、実用英語技能検定 3 級、4 級、5 級を団体受験する児童に対して、英語検定料を町が負担 (年 1 回を限度) する事業を実施した。

◆小学生受験結果◆

受験級	2 回	3 回	受験者数	合格者数	(合格率)
3 級	3	4	7	2	28. 6%
4 級	8	8	16	8	50. 0%
5 級	33	19	22	34	65. 4%
計	44	31	75	44	58. 7%

※小学生は、第 2 回、第 3 回のみ受験。

(3) 町外の小中学校に通学する児童生徒に対し、受験料を 1 回分負担

町外の小中学校に通学する児童生徒に対しても、町立小中学校に通学する児童生徒と同様に、受験料を 1 回分負担。

・受験者数：7 人 (中学生のみ)

(4) A L T による英検対策の実施

英語を楽しく学ぶことを目的に、小学校 5・6 年生を対象に小学生英語体験教室「英語村」の中で、英検 5 級対策も合わせて実施した。

また、英語検定を受験する児童に対し、A L T を講師とした「小学生英語検定取得支援講座 (ガイダンス)」を実施した。

なお、中学校では A L T による英検 2 次試験対策 (面接対策) を実施した。

・小学生英語検定取得支援講座 (ガイダンス) ※5 級対象

実施日 9 月 11 日 (土)

会 場 川島町コミュニティセンター

対 象 5・6 年生

(5) 学校と私塾が連携した「英語検定取得支援講座 (ガイダンス)」の充実

英語検定を受験する生徒に対して、検定日の直前に、対策講座として、過去問題や英検対策 Web 教材「旺文社英検 C A T」等を活用した「学校と私塾が連携した英語検定取得支援講座 (ガイダンス)」を実施した。

実施日 第 1 回：5 月 8 日 (土) (川島中・西中)

第 2 回：9 月 25 日 (土) (川島中・西中)

※ 3 級、4 級講座は小学生も参加。

2 課題

町では英語教育推進を目的としたさまざまな事業を実施している。
特に中学生については、英語検定（3、4 級）取得率 70％を数値目標に掲げており、私塾と連携した講座等も実施しているが、目標の達成には至っていない。

令和 3 年度からの新たな取組として、A L T 派遣事業者による英語検定対策（面接）等も実施した。

また、小学生の外国語（英語）が教科化されたことに合わせ、小学生が英語を楽しく学習することができるような事業についても継続して実施していく必要がある。

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 道徳教育の推進
目的	各小・中学校の全教育活動の中で、道徳的な心情を育て、判断力・実践意欲を持たせる等、道徳性を養う。
主な取組	(1)学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 (2)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のＴ・Ｔによる授業の実践 (3)保護者への道徳授業の公開
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。児童生徒は道徳の授業だけでなく、各教科の授業、日常の学校生活や家庭生活等の中で多くの道徳的体験をしている。各教科の目標や内容の多くは道徳教育と密接に関係しており、各教科の目標や内容に基づいて授業を行うなかで、児童生徒の道徳性を養っている。 (2)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のＴ・Ｔ（ティーム・ティーチング）による授業の実践 各小・中学校の「道徳の時間」は、年間 35 時間（小学校 1 年生は 34 時間）週 1 時間を実施した。 各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。各学年の道徳の時間を充実させるために、資料や場面絵の準備、川島町郷土資料の提供、各担任への授業のアドバイス等を積極的に行った。 各学校の管理職に道徳の授業への積極的な参画を促した。授業の終末に子ども達が身近に接している管理職の話を入れることによって、道徳的価値についてのさらなる気づきや自分の考えを深めるよい機会となった。 (3)保護者への道徳授業の公開 【中止】 令和 3 年度は未実施。今後は新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら授業参観や学校公開等で、保護者へ積極的に道徳の授業を公開するなど、学校だけではなく家庭や地域との連携に努めていく。 2 課題 本格実施された「特別の教科 道徳」は記述式での評価を行うこととなっている。そのためには、道徳教育推進教師や道徳主任を中心に、全教職員がさらに「特別の教科 道徳」について学ぶ必要がある。そのために研修できる機会を意図的に計画していくことが大切である。 【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 人権を尊重した教育の推進
目的	講師を招いて、人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再確認をし、児童生徒への人権教育を充実させ、児童生徒に人権感覚を身に付けさせる。
主な取組	(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 (2)人権教育・啓発研修への参加の促進
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 埼玉県教育委員会主催の「人権感覚指導者研修会」に町内小学校教諭を派遣し、児童生徒の人権感覚を育むために開発した「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」について、各学校での一層の活用を推進するための研修を受け、各校で研修内容を全教職員に伝え、人権教育の指導方法の工夫改善を図った。 (2)人権教育・啓発研修への参加の促進 川島町・吉見町管理職人権教育研修会を川島町、吉見町の教育委員会的主催で講師を招いて実施した。 実施日：令和3年12月20日 演 題：「学校における同和問題学習」 講 師：部落解放同盟埼玉県連合会比企郡市協議会議長 大澤 嘉彦 氏 参加人数：13名（川島町・吉見町の小・中学校長等） ・川島町・吉見町合同人権教育研修会【中止】 今後は新型コロナウイルス感染症防止に努めながら、各小・中学校で、夏季休業期間中に人権教育研修の実施する予定である。改めて全職員で人権課題について再確認することが必要である。 2 <u>課 題</u> 川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題への対応についても充実させていくことが必要である。児童生徒への人権教育を実践するにあたり、管理職、教職員が自ら研修を深め、人権尊重の理念を正しく理解するとともに自身の役割を自覚し、一体となって人権教育に取り組む体制を整える必要がある。 また、若い教職員や臨時的任用教職員の採用数が増加していることから、教職員に対する人権教育の更なる充実が必要である。 【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 豊かな体験活動の推進
目的	収穫の喜びや自然物に触れ合う直接体験を通して、自然の恵みに感謝するところを育てる。
主な取組	(1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校、つばさ北小学校） (2) みどりの学校ファームの取組 (3) キャリアパスポート（わたしの志ノート）の活用支援 (4) 災害対応を含めたボランティア活動の推進
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校、つばさ北小学校） ①中山小学校の小川げんきプラザでの宿泊学習（日帰り）で「木に関するオリエンテーリング」などの木育体験活動を行った。この木育体験の事前学習を中山小学校の多目的室で同教授の指導で行った。 ・事前学習：5月6日 ・宿泊学習：5月13日 ・事後学習：未実施 ②つばさ北小学校「木育推進体験活動」は、未実施。改めて令和4年度に実施する予定である。 (2) みどりの学校ファームの取組 各小学校において、地域の方から田んぼをお借りして、田植えや稲刈り体験をしたり、また、野菜を種や苗から育てたり、収穫した野菜やお米を食したりすることで、食べ物を育てる苦労や喜びを学習した。 (3) キャリアパスポート（わたしの志ノート）の活用支援 系統的・継続的にキャリア教育を推進していくために、特別活動主任研修会でキャリアパスポート活用の手引きを作成し、町内の小中学校が統一でキャリアパスポートを作成・活用できるようにした。ファイルで次学年（小学校から中学校へも含む）へ持ち上げられるようにしている。 (4) 災害対応を含めたボランティア活動の推進 両中学校では、毎年夏休み期間における各事業所でのボランティア活動を実施している。令和3年度は未実施。今後も実施に向けて関係機関との連携を進めていく。 2 課 題 今後も体験型の自然体験や農業体験を経験することで町の自然環境についても学ぶ必要がある。 なお、中学生のボランティア活動については、今後も、中学生がボランティアとして活動できる環境整備に取り組んでいくべきである。

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	2 いじめ・不登校対策の推進
重点的に取り組む施策等	1 教育相談体制の充実
目的	児童生徒の実態を把握し、いじめや不登校の早期発見、早期解消を図る。
主な取組	(1) さわやか相談員、スクーリングサポートセンター相談員、ＳＣ（スクールカウンセラー）、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）との連携強化 (2) カウンセリングスタッフ会議、研修会の実施 (3) 中学生学校生活等意識調査（ＱＵ）に係る補助事業の実施 (4) 川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) さわやか相談員、スクーリングサポートセンター相談員、ＳＣ（スクールカウンセラー）、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）との連携強化 学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、スクーリングサポートセンター相談員が組織的な連携をすることで相談体制を構築。 また、県から派遣されたスクールソーシャルワーカーによる学校訪問と不登校児童生徒の対応を行った。不登校でも緊急性のある事案に関しては町の子育て支援課と協力し、対応した。 (2) カウンセリングスタッフ会議、研修会の実施 教育相談主任やさわやか相談員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー参加のカウンセリングスタッフ会議を実施し、不登校や支援が必要な児童生徒の自立と集団生活への適応能力を高めるための方策を共有した。 ・ カウンセリングスタッフ会議（５回開催） ①５月２６日、②７月１４日、③１１月１０日、④１２月２２日、⑤３月２日 ・ 川島町スクーリングサポートセンターから、子供について不安や悩みを抱えている保護者向けに「しらさぎだより」を発行した。 ※年３回発行（６月・１１月・３月） (3) 中学生学校生活等意識調査（ＱＵ）に係る補助事業 ５月及び１０月に実施し、生徒指導等に活用した。 (4) 川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催 ７月１３日、２月２４日に協議会を開催。いじめの防止等のための対策の推進に関する事項やいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関する事項について協議を行った。小中学校でのいじめ防止に対する取組について発表を行った。 2 課 題 今後もいじめ防止のため、関係機関が緊密な連携を図り、対応していく必要がある。

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	3 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	1 子供の健康保持・増進
目的	児童生徒の食育及び健康づくりについて、食と体の健康づくり、歯の健康づくりを推進することで、すこやかな生活が送れるようにする。
主な取組	(1)新型コロナウイルス感染症予防対策の取組 (2)学校給食を活用した食育の推進 (3)学校保健教育推進事業 (4)フッ化物洗口によるう蝕予防事業
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)新型コロナウイルス感染症予防対策の取組 各校にスクール・サポート・スタッフを配置し、校内の消毒をこまめに行うことで、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいる。 また、各クラス担任を中心に「教室の換気」、「3密を避ける」、「手洗い、うがい等の徹底」に取り組むとともに、児童生徒にも呼びかけている。 (2)学校給食を活用した食育の推進 各学校での授業や給食集会などをととして、日常生活における食の重要性を指導することができた。また、試食会や給食だよりを活用して、保護者に対しても食習慣の大切さを伝えることができた。 (3)学校保健教育推進事業 各学校の学校保健委員会において、学校関係者、保護者、児童生徒を対象に学校医、学校歯科医、薬剤師を講師に招いて、予防教育、健康診断の必要性等、健康に関する講座等を行った。 (4)フッ化物洗口によるう蝕予防事業 フッ化物洗口は、小中学校において、保護者からの承諾を得て希望する者が週1回実施した。 実施者数：小学生 266 人 2 課 題 新型コロナウイルス感染症予防対策については、今後も日頃より配慮しながら教育活動を継続しなければならず、各校では、かなり負担になっている。教育委員会では、状況を踏まえ、その都度適切に支援していく必要がある。 食育については、好き嫌いをなくすための栄養指導や規則正しい食生活を身に付けるための指導を行っている。給食委員会が実施した残食調査では特定の食物(野菜等)に食べ残しも見受けられる。十分な栄養摂取が可能となるよう、今後もさらに食べやすくするために、調理の工夫を重ねていくことが必要である。 フッ化物洗口と合わせて、さらなる虫歯予防の歯磨き指導や保健指導を通して、歯科予防教育を進めていく必要がある。

重点目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	3 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	2 体力向上の推進と学校体育の充実
目的	新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、体育や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に努める。
主な取組	(1) 体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進 (2) 外部指導者による運動部活動の充実
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進 ・ 川島町児童生徒体力向上推進委員会を5回、授業研究会を1回開催することにより、体育の授業を参観する機会のない教師も参加することができた。また授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小・中連携を図ることができた。 ・ 第1回体力向上推進委員会：7月2日 ・ 第2回体力向上推進委員会：8月26日 ・ 第3回体力向上推進委員会：10月7日 ・ 第4回体力向上推進委員会：12月1日 ・ 第1回授業研究会 実施日：10月21日 川島町立伊草小学校 「ボール運動 フラッグフットボール」(第5学年) 指導者：東松山市立新明小学校長 鷲巣 明喜 先生 (2) 外部指導者による運動部活動の充実 両中学校の部活動ではより専門的な指導が行うことができるよう、外部指導者を依頼し、顧問と協力しながら指導を行っている。主に土・日を中心として活動し、生徒は専門的な指導が受けることができ、また、複数の大人が見守ることによって、きめ細かい指導や安全面での配慮ができている。 2 <u>課題</u> 授業研究会を1回実施し、体育主任だけでなく、若手の教員も授業をみることもできた。今後は、学校全体で体力向上につながる取組の活性化を図っていきたい。 なお、新体力テストの結果を分析し、生涯にわたり運動を楽しむ土台作りとして、川島町児童生徒体力向上推進委員会で研究し強化を図る必要がある。中学校では、新体力テストの実施時期の調整や体育主任を中心に、体育の授業で効果的に向上する具体的な策に取り組む必要がある。 具体季的には、1時間の授業の工夫や単元計画、年間指導計画の見直しも視野に入れていく必要がある。体育の授業や部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童生徒の興味・関心・意欲を高めていく。 また今後は、総合型地域スポーツクラブと連携・協力し、対象者のニーズを踏まえつつ、スポーツを継続的に行うきっかけづくりとなるような教室を開催できるよう検討する必要がある。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	1 時代の変化に対応した教育環境の整備
重点的に取り組む施策等	1 小中一貫教育推進
目的	川島町立小学校規模適正化計画では、子供たちのさらなる学力、社会性の向上を図る観点から、既存の中学校と連携、交流を深めることで、小中一貫教育を推進する。
主な取組	(1)小中一貫教育推進協議会委員、専門部会委員による実践研究の推進 (2)小中一貫教育先進校視察研修の実施 (3)小学校と中学校の連携、交流、研究事業
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)小中一貫教育推進協議会委員、専門部会委員による実践研究の推進 川島町の小中一貫教育について、学識経験者、小学校及び中学校関係者、小学生及び中学生の保護者代表、地域代表、公募委員からなる「川島町小中一貫教育推進協議会」において、川島町における小中一貫教育について調査、研究及び協議を実施した。 ・川島町小中一貫教育推進協議会 実施日：令和4年3月9日 内 容：「小中一貫教育校開校に向けて（まとめ）」について ・川島町小中一貫教育推進協議会専門部会意見交換会（6回開催） (2)小中一貫教育先進校視察研修の実施 ・川島町小中一貫教育推進協議会視察研修 実施日：10月26日 視察先：城山学園（坂戸市立城山小学校・城山中学校） 内 容：施設型小中一貫教育校について (3)小学校と中学校の連携、交流、研究事業 川島町立小学校規模適正化計画では、小学校の統廃合が完了した後、平成30年度から令和4年度までの5年間で、小学校と中学校、また中学校と中学校との連携、交流を図る中で、将来推進する小中一貫教育に向けた研究を行うこととなっている。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら川島中学校の教諭がつばさ南小学校、つばさ北小学校へ行き、体育の授業を中心に児童や教職員との連携を深めた。

2 課題

川島町教育委員会では平成 30 年度に「川島町小中一貫教育推進協議会」を設置し、小中一貫教育校実現に向けた研究・協議を進めている。

令和 3 年度には、川島町の小中一貫教育に対する方向性をまとめた、「川島町の小中一貫教育校開校に向けて（まとめ）」を作成した。

川島町小中一貫教育推進協議会では、このまとめを踏まえ、今後も小中一貫教育についての先進校視察等を通じて、調査、研究及び協議を継続し、小中一貫教育校の開校を目指す。

なお、小中一貫教育の推進には、小中学校の教職員が、9 年間を通じて一貫した教育を行うという意識をお互いに持つ必要があることから、今後交流が図れるように、研究参加者の対象をさらに広げ教職員の意識改革も図っていく必要がある。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	1 時代の変化に対応した教育環境の整備
重点的に取り組む施策等	2 G I G Aスクール構想に対応した教育機器の整備・充実
目的	校内通信ネットワーク及び児童生徒1人1台端末等の環境整備を実施することで、文部科学省よりG I G Aスクール構想実現を目指す。 また、各校において整備したI C T環境を活用できるよう、教職員向けの研修会等を実施することで、学力向上に向けた効果的な授業実施を目指す。
主な取組	(1)児童生徒1人1台学習用端末活用の環境の整備・充実 (2)教師用、生徒用デジタル教科書の導入
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)児童生徒1人1台学習用端末活用の環境の整備・充実 全ての児童生徒が、G I G Aスクール学習用端末を活用して、いつでも個別最適な学びができることを目的に、川島町独自の取り組みとして、A Iドリル教材を導入した。また、学習用端末の効果的な活用を目的に、教職員向け研修会を開催した。 ・A Iドリル教材「eライブラリを導入」 ・クロムブック操作研修会 実施日：5月14日、6月24日 ・A Iドリル教材操作研修会 実施日：9月14日、9月22日、9月29日、10月14日、10月18日、10月25日 ・まなびポケット操作研修会 実施日：11月11日、1月26日 ・G I G Aスクールサポーター配置事業 学習用端末を活用した効果的な授業の実施を目的に、授業中の学習用端末の操作方法等の支援を行うG I G Aスクールサポーター（1名）を配置。 ※各校1日あたり2時間（限）、10日間配置。 (2)教師用、生徒用デジタル教科書の導入 教師用のデジタル教科書については、令和3年度の西中への導入により、全小中学校に導入済である。 ・教師用デジタル教科書導入教科 西中 1～3年生用：国語 児童生徒用のデジタル教科書については、令和3年度は、次の教科を各校に導入した。 ・児童生徒用デジタル教科書導入教科 伊草小 1～6年生用：算数 つばさ北小 5、6年生用：国語 川島中 1～3年生用：理科

2 課題

文部科学省によるGIGAスクール構想の実現を目的に整備した学習用端末を活用し、すべての児童生徒がいつでも「個別最適な学び」ができるよう、町独自の取組としてAIDRIL教材を導入した。

また、学習用端末の効果的な活用を目的に、教職員向け研修会の開催やGIGAスクールサポーターの各校への派遣を実施した。

今後も教職員がICT環境を活用した効果的な授業ができるよう、教職員向けの研修会等の実施や、授業支援ソフト等を導入することで、環境整備を町として継続していく必要がある。

なお、児童生徒用のデジタル教科書については、文部科学省の事業を活用し、希望校に導入した。今後については、効果を踏まえ、検討していく必要がある。

今後も、学校が感染症等で休校となった場合や病気等で長期欠席の児童生徒の学習保障として、オンライン学習の充実に取り組む必要がある。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	1 時代の変化に対応した教育環境の整備
重点的に取り組む施策等	3 安全で快適な学校施設等の整備・充実
目的	児童生徒が安心・安全に学校生活が送れるよう、学校施設の改修及び修繕を適切に行う。 また、スクールバスを運行することで、安全・安心な登下校を実現する。
主な取組	(1) 川島中学校・西中学校トイレ改修事業（工事）【継続】 (2) 伊草小学校トイレ工事（設計）【新規】 (3) 小学校通学バス安全運行の推進
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 川島中学校・西中学校トイレ改修事業（工事） 両中学校の生徒用トイレの洋式化と非接触水栓の洗面所に改修する工事を実施することで、各校の衛生環境の向上に取り組んだ。 (2) 伊草小学校トイレ改修事業（設計）【新規】 トイレの洋式化及び衛生環境の向上を目的とした工事を実施するため、設計を実施した。※工事は、令和4年度に実施予定。 (3) 小学校通学バス安全運行の推進 遠距離通学となる旧出丸小学校区、旧小見野小学校区の児童を対象に、登下校時の安全確保と負担軽減を目的に、スクールバスを運行している。 ・スクールバス（29人乗り）計4台 つばさ南小学校：2台（1、2号車） つばさ北小学校：2台（3、4号車） 2 課題 町内全ての学校施設が老朽化していることから、施設の長寿命化のために計画的な改修が必要である。 今後も、令和2年度に策定された「川島町公共施設個別施設計画」に基づき、計画的に大規模改造工事等を実施していく。 なお、つばさ南小学校、つばさ北小学校の開校（平成30年4月）から運行しているスクールバスは、児童の安全・安心な登下校を実現している。 今後も、保護者や地域のかたと協議のうえ、スクールバスの運行を継続していく。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	2 教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策等	1 個別の教育的ニーズに応えることができる教員の育成
目的	児童生徒一人一人の学び方に配慮した学習課題の設定と、一人一人への適切な支援ができる教員を育成することで、児童生徒にとって分かりやすい授業を実現させ、一人一人の学びを充実させる。
主な取組	(1)全教職員対象の特別支援教育に関する研修の実施 (2)特別支援教育の視点を生かした授業・学級運営の推進に関する研修の実施 (3)個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の推進
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)全教職員対象の特別支援教育に関する研修の実施 特別支援教育支援員研修会を実施して、支援員の資質向上を図った。 ・実施日：4月4日 (2)特別支援教育の視点を生かした授業・学級運営の推進に関する研修の実施 西部教育事務所及び町教育委員会の学校指導訪問の際に、授業参観、指導を実施した。 また、各校のニーズに合わせ、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回指導を実施した。 (3)個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の推進 保護者との面談をもとに、児童生徒一人一人の状況に合わせた目標設定、支援に対する評価を実施した。 2 課題 特別支援学級だけでなく、通常の学級においても特別な支援を必要とする児童生徒が少なからず在籍している。また、特別支援学級に在籍する児童生徒が「交流」として通常の学級で活動する場面も多い。そうした状況の中でも個別の教育的ニーズに応えながら授業を展開できる教員を育成することは重要な課題である。 そこで、「一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行う」という特別支援教育の考えについて全教職員を対象とした特別支援教育に関する研修を実施し、障がいについて理解を深めるとともに個別の指導計画を作成する手順を学び、「ねらい」を共有して教職員が連携して指導が展開できるようにすることが不可欠である。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	2 教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策等	2 信頼関係に基づく生徒指導・教育相談が進められる教員の育成
目的	子供たちの心身の健全育成と確かな学びの保障を図る。
主な取組	(1) 児童生徒理解に基づく生徒指導の推進に関する研修の実施 (2) あらゆる機会をとらえた教育相談の推進に関する研修の実施
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 児童生徒理解に基づく生徒指導の推進に関する研修の実施 各校において児童生徒理解に係るアンケートを実施。児童生徒の回答を踏まえ、生徒指導部会等での指導方針・支援方法の検討、確認を行った。 ・生徒指導主任による校内研修会の実施。 (2) あらゆる機会をとらえた教育相談の推進に関する研修の実施 ・SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）と連携したケース会議の実施。 定期的な教育相談部会の開催。児童生徒との面談の実施。 ・スクーリングサポートセンターによる月に一度の学校訪問の実施。 月に一度、各小学校の担当相談員が授業参観を実施し、特別な配慮が必要な児童への指導の在り方や学級経営等について指導やアドバイスを行っている。 2 課題 生徒指導については、学級担任を中心に実施しているが、関係機関と連携し、組織的な対応をすることが必要である。 なお、子ども達の不適応や問題行動の原因は、家庭環境や対教師との人間関係に起因するものも多い。教員が教育相談的配慮や指導力を高めることで諸問題の減少に繋げることが急務である。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	2 教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策等	3 教師の指導力・授業力の向上
目的	子供たちの学力向上を目的に、学力向上先進県である秋田県に教職員を派遣し、学力を向上させるための具体的な指導方法や支援方法について学ぶ。 また、視察参加者による報告会を開催することで、全教職員の指導力向上を図る。
主な取組	(1)全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進） (2)川島町教育研究会と一体となった教科等の授業研究会に計画的な実施による実践的な研修の充実 (3)他校における授業参観による自主研修の推進 (4)学校指導訪問によるきめ細やかな指導支援の実施
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進） ・英語科授業に対応した職員研修 実施日：8月27日 会 場：中山小学校 対 象：町内全小学校教職員 参加者：15名 (2)川島町教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実【中止】 (3)他校における授業参観による自主研修の推進 若手教師が町内のベテラン教師、はつらつ先生等の日頃の教育活動に参加し、自らの実践に生かす「学び合い交流事業」を実施。 ・学び合い交流事業 実施日：12月8日 (4)学校指導訪問によるきめ細やかな指導支援の実施 実施日：伊草小 6月23日 実施日：西中 9月24日 2 課 題 若い教員が増えるなか、経験豊かな中堅及びベテラン教員による指導力（技術）の伝承のための支援が必要である。 また、働き方改革と教育活動の質の向上についてのバランスが重要である。 【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	2 教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策等	4 教職員倫理の確立
目的	教職員の不祥事、学校事故等の防止
主な取組	(1) 各学校における倫理確立委員会の充実を目指す研修の実施
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 各学校における倫理確立委員会の充実を目指す研修の実施 校長会、教頭会における事例報告とその対応について、指導主事が指導を実施。 ・年度当初の自己評価シートに基づく教育長面談時における指導の実施 校長・教頭が作成する事故評価シートを基に、年度当初に校長との教育長面談を実施する。その際に、教育長及び各指導主事から学校経営方針の確認と教職員事故防止に向けた指導を行った。 ・管理指導訪問、学校指導訪問時における教職員事故防止の取組への指導 施設管理及び教職員の服務、児童生徒に対する指導面から各校の実態を校長・教頭から把握し、取組方法への指導・支援を行った。 2 課題 教職員が、自分事として捉え、不祥事防止への意識向上や危機感、使命感をより一層持つことができるような方策が必要である。 教職員同士がお互い「しない」「させない」「見逃さない」という取組と校内体制の整備が必要である。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	3 学力向上のための基盤整備
重点的に取り組む施策等	1 「川島方式子ども学習支援システム」による学力向上の推進
目的	学力の向上を目指した総合的な事業として「川島方式子ども学習支援システム」を推進し、学力向上を目指す。
主な取組	(1)基礎学力向上事業 (2)小学生日本語検定受検推進事業 (3)きめ細かい教育の推進事業（各校の実態に応じた町費による35人学級の編成） (4)私塾と連携した通塾支援事業 (5)放課後児童クラブ学習支援事業 (6)外国人児童生徒支援事業
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)基礎学力向上事業(学力調査、家庭学習ノート、問題集、比企地区学力テスト) ・「かわべえ・かわみん家庭学習ノート」3冊と「英語ドリル」を全児童に配付。 ・CRT全国標準学力検査（小学校全学年）を実施。 ・NRT全国標準学力検査（小学2年生、4年、中学1年生）を実施。 ・比企地区学力テスト（中学3年生）に対する補助。 ・川島町立中学校学力調査（中学1年生、2年生）を実施。 (2)小学生日本語検定受検推進事業 特定非営利活動法人日本語検定委員会主催の日本語検定の受検機会を拡大し、児童の学力の基礎となる日本語力の向上を図るため、日本語検定（5級、6級）を受検する児童に対して、検定料を町が負担する事業を実施した。 ※日本語検定は、「1 敬語・2 文法・3 語彙・4 言葉の意味・5 表記・6 漢字」の6つの領域別問題と、読解問題などの総合問題から構成されており、日本語の総合的な能力を測るものです。領域別得点率が一定の基準に満たない領域がある場合には、認定されません。総合得点率と領域別得点率の両方の基準を満たすことで認定されます。 ○総合得点率 ⇒ <u>70%以上</u>、領域別得点率 ⇒ <u>50%以上</u>で「<u>認定</u>」 <u>60%以上</u>、領域別得点率 ⇒ <u>50%以上</u>で「<u>準認定</u>」 対象：小学5・6年生（280名の内、274名が受検） 受検会場：各小学校を準会場とし授業の中で実施 ※会場は各小学校 検定料：5級、6級ともに1,700円 実施日：11月12日 受検級：小学5年生 6級（小学校4年生レベル） ：小学6年生 5級（小学校卒業レベル） 級別認定率（平均）<u>6級：83.1%、5級：74.9%</u>

◆検定結果◆

学校名	検定級	受検者数	認定者数	準認定者数	認定率 (%)
中山小	6 級	42	35	1	82. 0
	5 級	46	28	8	74. 8
伊草小	6 級	40	36	1	84. 5
	5 級	42	32	3	77. 2
つばさ 南小	6 級	24	21	0	85. 1
	5 級	19	14	1	71. 1
つばさ 北小	6 級	31	24	2	81. 0
	5 級	30	22	3	76. 5
合計	6 級	137	116	4	83. 1
	5 級	137	96	15	74. 9

(3) きめ細かい教育の推進事業（各校の実態に応じた町費による 35 人学級の編成）

「きめ細かい教育」を推進するため、川島中では美術及び英語の教員を 1 名ずつ配置し、西中学校では社会及び数学の教員を 1 名ずつ配置した。

※川島中の英語教員については、正規職員が 2 学期から配置されたため、退職。

西中学校では、1 学年（79 名）と 3 学年（78 名）を 3 クラス編制（1 クラス 25 名程度）として、「きめ細かい教育」を推進し、学力向上や規律ある態度の育成を図った。

(4) 私塾と連携した通塾支援事業

経済的理由などによる教育の格差が生まれ、そのことで、それぞれの学歴や就職につながるといった負の連鎖が生じており、この格差を解消することが社会的な課題となっている。

教育委員会では基礎学力の定着と学力の向上を目指して「学校と私塾が連携した学習支援事業」を実施し、通塾を断念していた子供たちや保護者に対しての支援をしている。

対象者：川島町教育委員会が認定した令和 3 年度就学援助認定児童・生徒（小学校：5 年生、6 年生、中学校：全学年）

支援内容：教育委員会と支援協定を結ぶ私塾（飛翔塾）に対象児童生徒が通塾する場合に、受講料の一部を町が助成。

助成額 受講料 1 コースに対して 5, 000 円を上限とし、予算の範囲で、年間で 3 コース、15, 000 円を上限。

通塾支援の実施結果 小学生：2 名、中学生：1 名

(5) 放課後児童クラブ学習支援事業

町内全て（4 か所）の放課後児童クラブに教員経験である放課後児童クラブ学習支援員を派遣し、学習支援を実施することで、学力向上を目指す。

(6) 外国人児童生徒支援事業

町立小・中学校に在籍する外国人児童生徒に対して日本語の指導を行う支援員の派遣を N P O 法人川島町国際友好プラザに委託し、日本語の指導を行うことで、児童生徒の学校生活への適応の向上を図る。

実施校：中山小、伊草小、つばさ北小、川島中

2 課題

県独自の学力学習状況調査では子供たちの学力の伸びを経年で把握することができる。更に、町独自の学力確認テストを実施することにより基礎学力の定着が図れていない分野を分析することができる。

これらのデータを有効活用するためには、小中学校でさらに分析し、日頃の授業に役立てていかなければならない。

学力向上を目的とした取組については、検証のうえ、継続していく必要がある。

放課後児童クラブ学習支援事業については、放課後児童クラブの役割も踏まえ、クラブ指導員と協力しながら事業を継続していく必要がある。

外国人児童生徒支援事業については、さまざまな国籍の児童生徒が増加するなか、事業を継続するためにも、NPO法人川島町国際友好プラザと情報共有・連携していくことが重要である。

重点目標		Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実	
重点施策		4 すべての子供の学びの保障	
重点的に取り組む施策等		1 就学支援の充実	
目的	教育の機会均等のため、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒に対して、学校給食費、学用品等を就学援助費として支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。幼児教育の振興と保護者の経済的負担軽減を図る。		
主な取組	(1)要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 (2)特別支援教育就学奨励事業 (3)育英資金貸付事業 (4)奨学金利子助成事業 (5)幼児教育無償化事業 (6)私立幼稚園入園祝い金事業 (7)自転車総合保険加入事業		
施策の評価及び課題等	1 施策の評価		
	(1)要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業		
	令和3年度に、小・中学校に就学する児童生徒の保護者への経済的負担を軽減するため、「川島町就学援助費支給要綱」及び「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」により学用品費等を支給した。		
	■小学生 (単位：円)		
	区 分	人 数	金 額
	新入学用品費(令和3年度就学児童)	1	51,110
	新入学用品費(令和4年度就学予定児童)	13	664,430
	学用品費	121	1,244,510
	通学用品費	91	176,724
	校外活動費	38	496,200
修学旅行費	19	24,989	
P T A会費	86	162,250	
オンライン学習通信費(世帯)	81	309,000	
計		3,129,213	
■中学生 (単位：円)			
区 分	人 数	金 額	
新入学用品費(令和4年度就学予定生徒)	21	1,217,580	
学用品費	62	1,173,005	
通学用品費	36	68,572	
校外活動費	9	20,790	
修学旅行費	3	173,160	
通学用自転車購入費	14	244,800	
P T A会費	48	93,000	
生徒会費	62	87,850	
体育実技用具費	10	38,000	
オンライン学習通信費(世帯)	23	85,500	
計		3,202,257	

(2) 特別支援教育就学奨励事業

■小学生

(単位：円)

区 分	人 数	金 額
給食費	21	455,425
修学旅行費	6	64,740
校外活動費	4	3,318
学用品・通学用品購入費	21	155,216
オンライン学習通信費	4	24,000
計		702,699

■中学生

(単位：円)

区 分	人 数	金 額
給食費	5	103,880
校外活動費	1	1,155
学用品・通学用品購入費	8	94,499
体育実技用具費	1	1,900
計		201,434

(3) 育英資金貸付事業

貸付件数 4 件

■運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現高	決算年度中の増	決算年度中の減	年度末現在高
貸付金	14,940,860	1,200,000	3,156,476	12,984,384
現金	5,059,140	3,156,476	1,200,000	7,015,616
計	20,000,000	4,356,476	4,356,476	20,000,000

(4) 奨学金利子助成事業

・ 広報紙やホームページでの町民への周知 助成件数：0 件

(5) 幼児教育無償化事業

・ 幼児教育・保育無償化事業として、私立幼稚園の利用料及び預かり保育料、実費徴収に係る副食材料費を補助金として交付した。

(6) 入園祝い金事業

・ 私立幼稚園に対して、保護者の負担を軽減するため、入園祝い金を支給した。
交付件数：17 件

(7) 自転車総合保険加入事業

・ 生徒、保護者の安全・安心を考慮し、自転車通学をしている川島中、西中の全校生徒（447 名）の自転車総合保険料を全額負担した。

2 課題

経済的理由によって就学や進学が困難となることがないように支援しているが、就学援助事業及び育英資金貸付制度等の周知については、工夫が必要である。

自転車総合保険加入事業（平成 30 年度開始）については、生徒の安全・安心のための事業であり、保護者からは好評である。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実			
重点施策	4 すべての子供の学びの保障			
重点的に取り組む施策等	2 児童・生徒一人一人を大切にする教育の推進			
目的	一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実			
主な取組	(1) 特別支援学級の整備・充実（全小中学校設置） (2) 通級指導教室の整備・充実（小中各1校設置） (3) スクーリングサポートセンターの整備・充実 (4) 児童生徒支援員の配置（全小中学校配置） (5) さわやか相談員の配置（全中学校配置） (6) 就学相談、就学支援委員会の充実 (7) 幼保小連携事業の推進			
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 特別支援学級の整備・充実（全小中学校設置） 特別支援学級の担任によって作成された個別的教育支援プラン（A・Bプラン）に基づいて、特別支援学級における指導を行うとともに、通常学級との交流学习を積極的に行うことにより、インクルーシブ教育（※）を推進。 （※）特別な支援の必要な子供とそうでない子供が平等に学ぶために合理的な配慮のもとで行われる教育			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	知的障がい学級	小：14人 中：4人	小：17人 中：4人	小：16人 中：4人
	自閉症・情緒障がい学級	小：10人 中：4人	小：7人 中：5人	小：13人 中：5人
	(2) 通級指導教室の整備・充実（小中各1校設置） 通室児童生徒数 小学校：8名、中学校：14名 就学支援委員会による通室判断「適」の児童生徒数 小学校：10名、中学校：14名 (3) スクーリングサポートセンターの整備・充実 ・毎月1回、各小学校に担当相談員が巡回訪問し、子供たちの観察と助言を校長に行う。 ・毎月1回、スクーリングサポートセンターの相談員とさわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（SSW）等によるカウンセリングスタッフ会議で、不登校児童生徒の情報共有、支援策についての協議を実施。 (4) 児童生徒支援員の配置（全小中学校配置） 特別支援教育支援員について、各学校・幼稚園の実態に応じて配置した。 また、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒についても、日常の支援を行うことができた。 ・令和3年度特別支援教育支援員の配置状況（25人） 中山小： 7人（4人）			

伊草小： 4人(4人)
 つばさ南小： 4人(4人)
 つばさ北小： 3人(2人)
 川島中： 2人(2人)
 西中： 5人(4人) ※()内は令和2年度の配置人数

(5) さわやか相談員の配置（全中学校配置）

相談員が扱った中学生の相談について
 相談人数：53人 相談項目：不登校・性格・行動・学業

(6) 就学相談、就学支援委員会の充実

・ 幼稚園・保育園において巡回就学相談会を実施し、就学の不安や悩みがある保護者に情報を提供した。

○町立けやき保育園：7月30日

○町立さくら保育園：7月29日

○私立とねがわ幼稚園：7月28日

・ 就学支援委員会全体会3回、専門委員会を2回開催し、医師、学識経験者、保健師、児童福祉施設の職員、学校職員参加のもと、適正な就学に係る教育的支援に関することを審議した。

○全体会（年3回）：7月8日、11月18日、2月3日

○専門委員会（年2回）：9月8日、11月4日

(7) 幼保小連携事業の推進

・ 各小学校と町立保育園及び私立幼稚園の連携については、入学前に連絡会を行い、園児の情報交換を行った。また、保育園や幼稚園での様子を小学校教諭が参観し、新入学児童の理解を図った。

・ 小1プロブレムの解消や小学生に就学前児童への思いやりの心を育成することを目的に、町立保育園、私立幼稚園の園児と町立小学校児童の交流を実施。**【中止】**

2 課題

特別支援学級の担任により作成された「教育支援プランA・B」を日々の教育活動に活用することが課題である。作成にあたっては、どのような力を身につける必要があるか、どのような支援や配慮が必要なのかを記入し、自立活動として時間割に明確に位置付ける必要がある。

さらに、指導の経過や児童生徒の変容について追記し、共有することにより、直接指導にあたる特別支援教育支援員をはじめ、交流する学級の担任や授業者が連携しながら指導の適否を確認していくことで特別支援学級の指導の充実を図っていく必要がある。

こうした特別支援学級における指導・支援は、個に応じた指導の基本である。各学校では特別支援学級を核として一人一人を大切にする教育を推進することが課題である。

また、就学支援委員会で「特別支援学級適」や「特別支援学校適」等の判断がされても、保護者との合意形成が難しいケースが見受けられる。保護者の理解が得られるように特別支援学級における指導の一層の充実を図るとともに、特別支援教育に対する丁寧な説明を行っていくことが不可欠である。

【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	5 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
重点的に取り組む施策等	1 防犯教育・安全教育・防災教育の推進
目的	登校時の交通安全指導や登下校時の見守り活動等により、家庭・地域と連携し、防犯教育と安全教育を推進し、交通事故や不審者等による犯罪の防止に努める。
主な取組	(1)家庭、地域と連携した安全体制の推進 (2)交通安全教育及び防犯教室の実施 (3)防災教育及び防災教室の実施
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)家庭、地域と連携した安全体制の推進 登下校時の安全対策、交通安全・犯罪防止活動に、川島町交通指導員や川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等に協力をいただいている。 ・各種情報媒体の活用(緊急メール配信システム、防災行政無線) 防犯、災害等緊急時の家庭への連絡手段として、緊急メール配信システムを導入している。不審者情報の提供や災害時の保護者への連絡など、緊急かつ確実に多くの保護者に連絡しなければならないときなどに効果がある。各学校は、不審者や災害時以外の連絡等でも活用している。 - また、防災行政無線での見守り放送は、町民からも評価を得ている。 ・学校だより等を通じた家庭への働きかけやPTAと連携した防犯・交通安全活動等、あらゆる機会、手段を用いて防犯教育や安全教育を推進している。 (2)交通安全教育及び防犯教室の充実 各小・中学校において登下校指導を定期的実施している。また、各小学校では道路の歩き方や自転車の乗り方についての指導を定期的実施している。なお、保護者、地域のかたにも登下校の見守りの協力をいただき、地域全体で交通安全に取り組んでいる。 (3)防災教育及び防災教室の実施 各学校において、避難訓練(地震・火災等)を行っている。 また、集団下校の際には安全指導を行い、その際には雷や突風の危険性や対処方法の指導を行っている。 町防災対策室職員による水害についての防災教室を川島中学校、西中学校の2年生を対象に実施。 2 課題 今後も引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が行う安全教室(交通安全・防犯)等の機会に、地域のかたに参加していただき、顔合わせをしておくことも必要である。 保護者の理解のもと、緊急メール配信システムを有効活用し、適切に情報提供をしていく必要がある。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	5 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
重点的に取り組む施策等	2 家庭教育の充実
目的	核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)学習習慣定着のための「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進 (2)「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)学習習慣定着のための「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進 ・「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及、啓発事業 「家庭生活の約束6か条」(小学校版、中学校版)を作成・配布し、家庭に「続けよう 早寝、早起き、朝ごはん」を呼びかけた。 「家庭生活の約束6か条」(小学校版、中学校版)に係わるアンケート調査を各小・中学校のPTA広報部を中心に実施し、各校の広報で紹介した。 (2)「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進 【主な取組】 ・中山小「中山小まつり」【中止】 ・伊草小「まつの木フェスティバル」 ・つばさ南小「つばさフェスティバル」 ・つばさ北小「ウイングフェスティバル」 ・川島中「合唱祭」: 録音により実施 ・西中「合唱祭」 2 <u>課題</u> 引き続き、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要である。 また、学校からの情報発信については、取組方法も含めて、見直す必要がある。 【中止】: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

重点目標	Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実
重点施策	5 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
重点的に取り組む施策等	3 「学校応援団」の充実
目的	学校応援団の小・中学校における組織を活性化するとともに、教育支援の充実を図る。
主な取組	(1)学校応援団活動に対する支援の充実 (2)学習ボランティアの活動支援
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)学校応援団活動に対する支援の充実 学校応援団は、町内全小・中学校で組織されており、令和3年度の登録者数は398人である。 なお、学校応援団による教育支援活動は次のとおりである。 【小学校】 ①朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り及び、見守り隊による登下校時の見守り及び防犯活動 ②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ③総合的な学習の時間や社会科、生活科での地域の方々によるボランティア（米作り・さつまいもづくり・地域の昔の話等） ④家庭科、算数科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等） ⑤学校の環境整備（除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし） 【中学校】 ・学校の環境整備（除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし） (2)学習ボランティアの活動支援 学習ボランティアの効果的な活用を次のとおり実施した。 【小学校】 ①読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ②総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・地域の昔の話等） ③家庭科、算数科、体育科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等の協力） 2 課題 交通安全や防犯を含め、ボランティア等による学校応援団は、学校だけでは解決が困難な問題に対して重要である。今後も、地域住民とのつながりを大事にしながら、支援の内容がさらに広がるような工夫・改善が行われるよう協議していく必要がある。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくりの推進
重点施策	1 生涯学習の推進体制の再構築と実践
重点的に取り組む施策等	1 地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究
目的	平成4年の生涯学習推進のまち宣言以降、堅持してきた生涯学習の推進体制について、現代的課題をふまえて再構築を検討する。
主な取組	(1) 地域学校協働活動「地域ゆめ・みらいづくり事業」の実践 (2) 「令和3年度地域学校協働活動推進に関する研究」の推進（県生涯学習推進課委嘱）
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 地域学校協働活動「地域ゆめ・みらいづくり事業」の実践 旧出丸小学校、旧小見野小学校を活用し、地域全体で子供を育てる仕組みづくりを推進するとともに、地域を活性化するための様々な活動を実施した。 ・運営に関する会議の開催状況 地域学校協働本部会議及び地域会議を1回開催 ・旧小学校の開放状況 開放場所：旧出丸小学校・旧小見野小学校 開放日数：旧出丸小学校 31日 旧小見野小学校 28日 <u>合計 59日</u> - 来場者：旧出丸小学校 1,138人 旧小見野小学校 1,602人 <u>合計 2,740人</u> ・実施講座数 【旧出丸小学校】 13講座：参加者数 389人 お花の教室、キャンドルづくり、ファミリーコンサート、クリスマス de きもだめし など 【旧小見野小学校】 5講座：参加者数 516人 ハロウィンイベント、川島中学校吹奏楽部演奏会、怪談話 等 <u>合計 18講座／905人</u> ・学習支援 各旧小学校において、学習支援を目的として、自習室を設置するとともに、学習支援員による学習会を実施した。 (2) 「令和3年度地域学校協働活動推進に関する研究」の推進（県生涯学習推進課委嘱） 学校・家庭・地域との連携・協働により地域学校協働活動を推進する方策や、運用上の課題などについて、実践を通して調査・研究するため、川島町が埼玉県教育委員会より委嘱を受けた。

- ・第1回地域学校協働活動推進委員会（5月27日）オンライン会議
- ・第2回地域学校協働活動推進委員会（令和4年2月2日）オンライン会議
- ・令和3年度地域学校協働活動推進に関する研究委嘱市町教育委員会への県生涯学習推進課の訪問（11月6日）
- ・令和3年度「学校応援団推進事業」実践事例の県ホームページにおける公開
- ・令和3年度地域学校協働活動実践発表会（動画配信）

2 課題

本町の地区公民館は常時開放されていないため、子供から大人までの居場所づくりとしての機能は、本来の「公民館的機能」として今後も拡充していく必要がある。地域住民による運営スタッフが力量を高め、自律的に運営ができ始めている点は大きな成果であると言える。この方向性を一層推進するために、スタッフや運営を支える組織づくりをさらに推進したい。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくりの推進
重点施策	1 生涯学習の推進体制の再構築と実践
重点的に取り組む施策等	2 総合型地域スポーツクラブと連携した活動の充実
目的	社会情勢の変化に伴い、従来の地区対抗を中心とした「動員」「参加依頼」型ではなく、スポーツに関心のある方が誰でも自由楽しめるスポーツイベントを、川島町総合型地域スポーツクラブと連携して実施する。
主な取組	(1)魅力的なスポーツフェスティバル（町民体育祭）の実施
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)魅力的なスポーツフェスティバル（町民体育祭）の実施 ・中学生の部活動支援に資する内容の実施 11月3日に実施したスポーツチャレンジ2021で中学生を対象に、全国大会での優勝経験や日本代表として国際大会への出場経験のある一流の講師を招へいし、バレーボール、バスケットボール、サッカーの3教室を実施した。 中学生の参加人数 ・バレーボール教室 : 27人 ・バスケットボール教室 : 23人 ・サッカー教室 : 26人 ・総合型地域スポーツクラブの活動充実に資する内容の実施 総合型地域スポーツクラブにて、事業を計画している種目も含め、スポーツチャレンジの実施種目を選定した。 また、事後講座としてバスケットボール教室を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 2 課 題 コロナ禍で感染症対策を十分に実施したうえで、今後、参加者がこれまで以上に、誰でも、自由に参加できる企画をどのように実施していくかを検討していく必要がある。 また、イベントが一過性のものとならないよう、継続してスポーツを楽しむ仕組みづくりを総合型地域スポーツクラブと連携し、構築することが必要である。加えて、スポーツを始めるきっかけとなるような企画を実施する必要がある。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくりの推進
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	1 新たな地域子ども教室の展開
目的	子供が、地域社会の中で様々な体験活動ができるような機会を提供する。また、大学と連携することで大学の教育力を地域社会の中で活用する。
主な取組	(1)地域学校協働活動と連携した地域子ども教室の実施【新規】 (2)活動内容の大幅な見直しの実施（1地区）【新規】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)地域学校協働活動と連携した地域子ども教室の実施【新規】 地域子ども教室（三保谷っ子くらぶ）において、科学実験教室として、地域学校協働活動（あかめひろば）と連携して、「葉っぱでしおりづくり」を実施した。 (2)活動内容の大幅な見直しの実施（1地区）【新規】 同じ小学校区である三保谷地区の活動（三保谷っ子クラブ）と出丸地区の活動（出丸たんけんクラブ）とが一緒に活動を始めることができた。 2 課題 地域子ども教室など、地域コミュニティを基盤に各6地区に組織されているボランティアな組織は、丁寧に時間をかけて組織を改変・一体化させていかないと、活動自体が衰退・消失してしまう危惧がある。同時に、人口減少などの地域の枠組みが弛緩している現状を踏まえると、現在の「6地区」に固執することなく、効率的な運営も喫緊の課題であると言える。 現状を正確に分析し、将来を見据えた適切な組織運営の支援が必要である。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくりの推進
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	2 町内中学校及び、近隣大学との連携強化
目的	子供が、地域社会の中で様々なスポーツや体験活動ができるような機会を提供する。また、大学と連携することで大学の教育力を地域社会の中で活用する。
主な取組	(1)近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実 (2)地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実 「すぐに使える 目からウロコの英会話教室」 (成人向け英会話教室/1月～2月 計3回)【中止】 「バスケットボール教室」(11月3日/計2回/44名) 「サッカー教室」(11月3日/計2回/61名) 「体力測定教室」(11月3日/計2回/19名) (2)地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携 地域学校協働本部会議と地域会議を6月に開催し、学校、公民館、地域子ども教室、民生・児童委員等を本部委員として委嘱し、運営などについて情報を共有する機会を設けた。 また、講座やイベントを実施する際には、チラシ等を学校に配布し、周知に努めた。 実際の活動においては、地域子ども教室と地域学校協働活動（あかめひろば）と連携して実施した。 2 課題 近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実については、11月3日に開催した「かわじま スポーツチャレンジ 2021」において、「バスケットボール教室」は大東文化大学、「サッカー教室」、「体力測定教室」は武蔵丘短期大学と連携した講座を実施した。今後、総合型地域スポーツクラブも含めた三者の連携を通して、講師の招聘や、事業の充実を図っていくことが求められる。 地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携については、本部会議及び地域会議を開催し、公民館、PTA、民生委員の方にも参加していただいた。今後も、実際の活動時に協力してもらえるような仕組みを整備し、多様な事業を展開できるような取組が必要である。 【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくりの推進
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	3 総合型地域スポーツクラブの運営支援
目的	地域に存在する人材・施設・資金等を活用し、住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを支援して、町全体のスポーツの活性化を推進する。
主な取組	(1)先進事例地の情報収集の継続 (2)運営安定化への支援 (3)中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援 (4)プレ事業の実施と登録者増加への支援 (5)総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)先進事例地の情報収集の継続 県内で活動する総合型地域スポーツクラブからなる「彩の国 SC ネットワーク」の会議に参加するなど、県内他市町村の先進クラブと情報交換を行い、スムーズな運営方法を研究した。 (2)運営安定化への支援 スポーツ振興くじの助成金に係る事務や新しい種目の提案、運営方法に係る助言等、様々な場面で連携を図り、クラブの運営の安定化を支援した。 (3)中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援 11月3日に実施した「かわじまスポーツチャレンジ 2021」において、中学生を対象に全国大会での優勝経験や日本代表として国際大会への出場経験のある一流の講師を招聘し、バレーボール、バスケットボール、サッカーの3教室を実施した。 【中学生の参加人数】 バレーボール : 27人 バスケットボール : 23人 サッカー : 26人 (4)プレ事業の実施と登録者増加への支援 新しい種目の提案や運営方法に係る助言等、様々な場面で連携を図り、クラブの運営の安定化、新規会員の獲得を支援した。 【プレ事業参加人数】 ・ソフトテニス : 25人 ・テント作り&カヌー体験 : 15人 【新規定期レッスン種目】 ・ワクワクスポート（障がい者スポーツ） 会員数 : 19人 ・シェイプアップビート 会員数 : 22人 ・ソフトテニス 会員数 : 13人 (5)総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援 町と包括連携協定を締結している大学などを紹介し、総合型地域スポーツクラブの種目やメニューの増加を支援した。（年度末会員数 : 152名）

2 課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、町公共施設の貸出が休止になるなど、活動が制限され、思うように活動ができない期間もあったが、新規定期レッスンも開講するなど、会員数を伸ばすことができた。

今後も、同クラブを核として、スポーツに取り組むきっかけづくり、スポーツ環境の充実を図っていく必要がある。また、同クラブが他の既存団体等から活動を認められ、頼りにされる存在に成長するよう、地道なPR活動を継続するとともに、助成金等を有効活用し、自主運営ができるように支援していく必要がある。

幅広い世代の人々が複数のスポーツを気軽に楽しめるように工夫し、住民相互が世代を超えて交流する場として活用できるよう、同クラブを育成・支援していくことが求められる。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくりの推進
重点施策	3 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	1 社会教育・体育施設のリニューアル工事
目的	老朽化の顕著な社会教育施設において、利用者の利便性を向上させるために、施設改修を実施する。
主な取組	(1)川島町民体育館トイレ改修工事【新規】 (2)緊急時対応修繕費の計上
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)川島町民体育館トイレ改修工事【新規】 川島町民体育館のトイレは老朽化が進んでいることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、トイレ改修を行い、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。 (2)緊急時対応修繕費の計上 施設利用者の利便性を向上させるため、故障や破損部分について、緊急修繕を実施した。 【主な修繕】 ・コミュニティセンター浄化槽修繕 ・コミュニティセンター消防設備修繕 ・コミュニティセンター会議室等扉修繕 ・コミュニティセンター和室畳表替え ・コミュニティセンター2階網戸修繕 ・コミュニティセンターロビーハロゲンランプ修繕 ・伊草公民館屋外トイレ修繕 ・川島町弓道場庇取付修繕 ・川島町民体育館事務所エアコン修繕 ・総合運動場フェンス修繕 ・各小中学校体育館照明修繕 2 課 題 本町の社会教育・体育施設は、昭和40年代後半～60年初頭に建設された施設が多く、適切な維持管理のためには、定期的な修繕が継続的に必要である。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくりの推進
重点施策	3 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	2 町立図書館の利便性の向上
目的	町民のさまざまな課題解決や生涯学習を支援する情報拠点を目指し、時代のニーズに合わせた利便性の向上を図る。
主な取組	(1) 図書館システムの更新による業務の効率化と読書支援の拡充【新規】 (2) ふれあいセンターフラットピア川島への図書館システムの導入【新規】 (3) 授業で使う並行読書用図書の蔵書充実と学校との連携強化【新規】 (4) 川島町立図書館外壁シーリング打替工事（南面・東面）【新規】 (5) 学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実 「学習・調べもの応援宣言！」 (6) 夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 図書館システムの更新による業務の効率化と読書支援の拡充【新規】 システムの更新により、新機能が追加されたことで、リクエスト資料の検索や資料管理等などさまざまな業務について、利便性が向上した。 また、読書支援の拡充のため、システム更新にあわせて「読書の記録通帳」の導入に向けた機器等を整備した。 (2) ふれあいセンターフラットピア川島への図書館システムの導入【新規】 フラットピア川島にセルフ貸出機を設置し、窓口での貸出業務の効率化を図ることにより、貸出件数が増加した。 【ふれあいセンターフラットピア川島の貸出冊数】 ・令和2年度：1,038冊 ・令和3年度：1,335冊 (3) 授業で使う並行読書用図書の蔵書充実と学校との連携強化【新規】 児童書の展示会へ赴いて授業用図書セットの選定を行い、「環境(中学年向け)」「はたらくくるま(低学年向け)」をテーマに、まとまった数を購入した。また、学校への授業用図書の貸出を9回・227冊、DVDの貸出を1回行った。 (4) 川島町立図書館外壁シーリング打替工事（南面・東面）【新規】 施設の老朽化に伴い、外壁シーリングのひび割れが起こるなど、図書館内に雨漏りが発生していたことから修繕を行った。 (5) 学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実 ・「学習・調べもの応援宣言！」 学校図書主任等との連絡会にて、総合学習等の授業で使う図書について、先生側で資料を指定せずとも、テーマ・単元・学年に応じ図書館に選定を任せる方法も可能であるとPRした。 2階の閲覧席について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として個別ブース化を図るとともに、合わせて持ち込みパソコン等の利用に対応する閲覧席等に更新した。

県立図書館や他市町村立図書館から資料の取り寄せを行った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、休館している図書館も多く、想定外に借受しづらい状況だったが、対応できる他市町村図書館と連携してサービスを継続した。

【借受件数】

- ・令和2年度：1,269件
- ・令和3年度：1,089件

(6) 夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

町内小学生を対象に、夏休みの宿題の自習をボランティア指導者がサポートする事業を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年5日間の開催を4日間に短縮した。

また、感染症拡大防止の対策として、個別のパーティションを設置し、午前午後の入替時に席の消毒を行った。

- ・7月21日(水)、28日(水)～30日(金)

①午前の部：午前10時～正午

②午後の部：午後1時～午後3時

【参加者】

- ・令和2年度：延べ79人
- ・令和3年度：延べ114人

2 **課 題**

システムの更新に合わせて新たに導入した「読書の記録通帳」について、次年度より普及啓発を行い、図書館利用者の増加につなげていく必要がある。

老朽化に伴う修繕について、雨漏りに対する複数年計画での修繕工事が完了した。

今ある施設で「地域に愛される町立図書館」であるための情報収集と研究を行う必要がある。

県内他館から資料が取り寄せられることについても、まだ知らない利用者も多いので、一層の周知を図る必要がある。

学校からの希望による授業用図書の貸出について、テーマによっては資料数が少なく、希望数を揃えられないことがあるため、需要の多いテーマについては資料の充実を図る必要がある。

夏休み自由研究・宿題サポートでは、指導者の固定化がなかなか解消できていないため、退職教員や教員志望学生の情報を収集して声掛けが必要である。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくりの推進
重点施策	4 地区公民館・各種団体の支援
重点的に取り組む施策等	1 地区公民館のあり方研究と実践
目的	公民館の各種事業・講座の充実を図ることで、川島町の社会教育活動の推進を図る。また、地区公民館の事業の見直しや新規事業の導入、地区公民館施設・旧小学校の活用を図ることで、地域の社会教育活動の活性化を図る。
主な取組	(1)地区公民館事業の在り方研究会の開催【新規】 (2)旧小学校へ移転した公民館の学習・活動環境の整備【新規】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)地区公民館事業の在り方研究会の開催【新規】 ・第1回公民館のあり方検討会（8月30日開催） ・第2回公民館のあり方検討会（10月21日開催） ・第3回公民館のあり方検討会（12月13日開催） ・第4回公民館のあり方検討会（令和4年2月21日開催） (2)旧小学校へ移転した公民館の学習・活動環境の整備【新規】 ・旧出丸小学校トイレ改修工事 ・旧出丸小学校図書室壁面撤去工事 ・旧出丸小小学校駐車場整備工事 ・旧小見野小学校生活科室エアコン設置工事 ・駐車場舗装工事（旧小見野小学校隣接地） ・年間予約・運用方法の検討・確立 2 課題 (1)地区公民館事業の在り方研究会の開催【新規】 新型コロナウイルス感染症の影響から3大事業（盆踊り・地区体育祭・敬老祭）をはじめとした各種事業の実施がままならない状況にある。 また、住民に求められる公民館活動を実施できているのか再評価が必要と考えられる。 なお、地区体育祭は実施できなかったが、現小学校区で実施し、自由参加にするなどの工夫や対応が検討されたという点では、今後の活動が充実する可能性がある。 (2)旧小学校へ移転した公民館の学習・活動環境の整備【新規】 小学校の教室を公民館活動として利用するには、各教室が狭いなどの課題があったため、壁面の撤去や特別教室にエアコンを設置するなどの整備を行った。 また、旧小学校は耐震化がなされているというメリットがあるが、他方で施設自体が老朽化しているという課題もあり、将来的には懸念材料になる。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくりの推進
重点施策	4 地区公民館・各種団体の支援
重点的に取り組む施策等	2 各種団体の支援
目的	各種団体の活動を補助金やソフト面で支援することで、町全体の生涯学習の推進を図る。
主な取組	(1) スポーツ推進員の資質向上に係る研修会の充実 (2) スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続 (3) 外国人支援事業
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) スポーツ推進員の資質向上に係る研修会の充実 スポーツ推進委員としての活動の質的な充実を図ることを目的とし、11月3日に開催した「かわじま スポーツチャレンジ 2021」の事前講座も兼ねて、10月に体力測定の講習会を実施した。 (2) スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続 ○スポーツ少年団 スポーツ少年団の活動支援を目的に補助金を交付した。 (令和3年度 合計 674,000 円) ○文化協会 文化協会加盟団体が実施した事業について、文化協会に対して補助金を交付した。 ・川島町書道愛好会 (中央文化展：合計 9,160 円) ・ぬのしり写友会 (写真展、中央文化展：合計 40,000 円) ・川島陶芸クラブ (中央文化展：合計 10,000 円) ・絵画愛好会“遊画” (中央文化展：合計 10,000 円) ・川島俳句連盟 (中央文化展：合計 10,000 円) (5 団体：合計 79,160 円) ○スポーツ協会 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、町駅伝競走大会が中止となったが、専門部主催の教室や大会への補助を実施した。 また、スポーツ協会加盟団体に対して補助金を交付した (15 団体：合計 820,000 円) (3) 外国人支援事業 NPO 法人川島町国際友好プラザに事業を委託し、町内に在住・在勤の外国人に対する国際交流事業の実施や、日本語学習等の支援を行った。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの日本語教室を中心に、各種交流事業を実施した。 【令和3年度実績】 ・外国人との文化交流事業 : 67 回 ・国際友好コーディネート事業 : 202 回 ・外国人に対する日本語教室等の実施 : 67 回

2 課題

(1) スポーツ推進員の資質向上に係る研修会の充実

今後、スポーツ推進委員が地域で活躍していくため、地域におけるスポーツの課題を把握し、実態に応じた研修会を企画・実施していく必要がある。

(2) スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続

○文化協会

加盟団体数が減少しており、文化協会に加盟していない団体に対する加入への一層の働きかけや、協会に加盟することで、展示会などの活動に対して補助金を受けることができる利点等を周知することが必要である。

新型コロナウイルス感染症の影響から、各団体の活動が自粛、縮小されており、アフターコロナを見据えた活動再開に備え、団体活動が活発に行えるよう、補助金についても事業規模に併せて検討する必要がある。

○スポーツ協会

スポーツ協会の加盟団体は、いずれも会員数が減少傾向にあり、前年度から150人ほど減少している現状である。町全体としてスポーツ環境の活性化が課題となっており、既存の団体の活動の充実を図りつつ、総合型地域スポーツクラブとも連携し、町全体としてスポーツ人口の増加に取り組んでいく必要がある。

(3) 外国人支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業が少なくなりながらも、オンラインでの日本語教室を実施することで、切れ目のない支援を行った。

しかし、「日本語ボランティア養成講座」等、外国人に対する日本語支援の重要性を理解するための講座が今年度も実施できなかったため、やさしい日本語を使うことで外国人の生活支援に結びつくような講座の実施を検討する必要がある。

【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	1 趣味・教養に関する講座
目的	学習者のニーズの高い多種多様な趣味や教養の講座を開催することで、多くの市民に生涯学習活動の機会を提供する。
主な取組	(1)趣味に関する講座 (2)教養に関する講座
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)趣味に関する講座 ・大切な人にありがとうを送ろう～ウェットティッシュケース作り～ (ウェットティッシュケース作り教室/5月中 全1回/5名参加) ・お花の教室 (お花の教室/5～9月中 全5回/19名参加) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、8月、9月は中止。全5回中、3回実施。 ・大切な人にありがとうを送ろう～革細工体験～ (革細工教室/6月、11月 全2回/26名参加) ・フォークギター教室 (フォークギター教室/6～10月中 全5回/11名参加) ・ガラスアート講座 (ガラスアート作り教室/10月～11月中 全5回/3名参加) ・かぎ針でサクサク編もう たのしい編み物教室 (編み物教室/2～3月中 全4回/10名参加) (2)教養に関する講座 ・すぐに使える！目からウロコの英会話教室【中止】 (英会話教室/1～2月中 全3回予定) ・君も立派な探検家！？太郎右衛門のネイチャーアドベンチャー【中止】 (自然体験教室/9月中 全1回予定) 2 課題 「お花の教室」、「ギター教室」については、活動終了後にサークル化して活動を継続しており、学習の継続、学習環境の整備という観点で評価できると考えられる。サークルづくりへの支援など、職員の力量の向上・経験の積み重ねが今後も大切である。 新型コロナウイルス感染症の影響により、料理教室等の講座は実施できなかった。また、緊急事態宣言が発令された期間に、講座の募集時期が重なってしまうと申込数が極端に減少してしまった。 【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	2 地域づくりに関する講座
目的	地域の教育力の向上、地域コミュニティの活性化、地域で活躍する人材の育成を生涯学習の観点から図る。
主な取組	(1)地域の課題を解決するための学習講座・活動 (2)防災の視点を取り入れた公民館活動や講座の実施の検討【新規】 (3)食育講座の実施
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)地域の課題を解決するための学習講座・活動 地域の課題である安全・安心に関わる防災の講座として、「水害から命を守るシンポジウム ～歴史・経験に学び、未来につなげる～」を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、まん延防止等重点措置が発出されたため実施に至らなかった。 (2) 防災の視点を取り入れた公民館活動や講座の実施の検討【新規】 社会教育委員会議の調査研究を踏まえ「水害から命を守るシンポジウム～歴史・経験に学び、未来につなげる～」を令和4年1月29日（土）に企画し、116人の申込があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、まん延防止等重点措置が発出されたため次年度に延期した。 (3)食育講座の実施 ・梅を収穫して美味しい梅ジュースを手作りしよう （梅ジュース作り教室/6月中 全1回/18名参加） 本講座は、旧小見野小学校の梅を用いて、また地域の人材を講師として依頼して実施した地元根差した食育講座を実施した。 2 課題 (1)(2)の共通の課題としては、社会教育行政として、審議会の答申や建議の内容に基づく講座や取組の実施は、民意を反映する仕組みとして大切にしていかなければならない。多くの自治体において、審議会は形骸化しているという指摘もあるが、「生涯学習推進宣言のまち」として、審議会と連動した事業展開は今後も継続していかねばならない。 「水害から命を守るシンポジウム ～歴史・経験に学び、未来につなげる～」は、社会教育委員会議の調査研究をうけた内容であり、地域課題解決に資する大切な内容であるので、令和3年度はシンポジウムを延期としたが、令和4年度には実施にむけて進めていきたい。 (3)食育講座の実施 地元の良さ、地元の講師を活用して、地域に根差した講座が実施できた。本町は歴史的に農業に取り組んできた町であり、食に関する学びは今後も継続していきたい。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	3 家庭教育に関する講座
目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)親の学習の実施 (2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 親の学習の実施 入学を控える保護者の心構えと、保護者の子育てに対する不安を取り除き、保護者の自己肯定感を高める機会となっている。令和3年度は、これまで依頼したことのない講師に依頼し、十分に事前打合せを行うことで、講演内容の充実と多様な講師とのネットワークを構築することができた。 ・『入学に向けて心構えと接し方』— 読み聞かせ等家庭における読書のすすめ — （対象：中山小新入学児童保護者、実施日：10月20日、参加者：31名） ・「小学生の保護者になる皆さんへ」 （対象：伊草小新入学児童保護者、実施日：10月13日、参加者：35名） ・「小学校生活のスタートに向けて」（対象：つばさ南小学校新入学児童保護者、実施日：10月27日、参加者：17名） ・「小学生の保護者になる皆さんへ」（対象：つばさ北小学校新入学児童保護者、実施日：10月6日、参加者：22名） (2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施 ・「君も立派な探検家！？太郎右衛門のネイチャーアドベンチャー」 （自然体験教室/9月中 全1回）【中止】 2 課題 令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、講演形式のみの実施となったため、グループワーク等の保護者が交流する機会を作ることができず、保護者同士が子育ての悩みや入学前の不安等を共有できるまでには至らなかった。改めて、機会の提供が必要である。 これまでに依頼したことのない家庭教育アドバイザーに講師を依頼して講師の新規開拓を試みた。結果としてよい講師に講演していただくことができた。兄弟姉妹が、数年後に入学すること等を踏まえると、常に情報収集をし、講師となる人材のとの繋がりが必要である。 さらに、前年度の保護者アンケートや学校側の要望も取り入れながら、内容について講師と調整することで、親の満足度が高まる取組が必要である。 【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	4 文化・芸術に関するイベント
目的	日頃、生涯学習活動に勤しむ町民が、その学習成果を発表する場を提供するためのイベントを開催する。また、観客として来場した町民に対し、生涯学習活動の機会を提供する。
主な取組	(1) コロナ禍に対応した中央文化展の実施方法の検討 (2) コロナ禍に対応した生涯学習町民ふれあいフェスティバルの実施方法の検討 (3) ふれあいミニコンサート等の実施
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) コロナ禍に対応した中央文化展の実施方法の検討 ・第41回中央文化展の開催 芸術文化活動の発表機会として、コミュニティセンターで実施した。コンパクトかつ、作品鑑賞のしやすい環境を整備し、出展者及び来場者の満足度の向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、作品間のスペースを開けるために出展数を2点として実施した。 (2) コロナ禍に対応した生涯学習町民ふれあいフェスティバルの実施方法の検討 ・第29回川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバルの開催 (11月3日開催、ステージ出演団体：9団体、体験講座：1講座、来場者数：16人) 町内で生涯学習活動を行う団体の成果発表と生涯学習機会の提供を目的として実施した。 令和3年度は、町民会館が新型コロナウイルスのワクチン接種会場になったことにより、事前に旧小学校体育館で演奏等の動画撮影を行い、当日に役場大会議室で上映し、さらに、町ホームページや動画投稿サイトに掲載した。 体験講座では、当日の参加者とともに、川島中学校・西中学校の生徒に作品作りを依頼した。この作品展示については、「手づくり絵灯籠～未来への想いを込めて～、特別展示 川島町立西中 学校美術部による大型立体作品『ジャングル』」として開催し、講座参加者や中学生の作品を展示し、3日間で301名の来場があった。 (3) ふれあいミニコンサート等の実施 旧小見野小学校において川島中学校吹奏楽部による「みんなのひろば演奏会」を実施し、180人の参加者が演奏を楽しんだ。また、旧出丸小学校において、地元出身のプロの演奏家が中心となった「エテルノ・プラス・クインテッド」による「あかめひろばファミリーコンサート」が行われ、69人の方が参加した。

2 課題

比企管内の市町村では、新型コロナウイルス感染症の影響により文化展やフェスティバルが中止となる中で、本町は実施方法や作品数を減らすなど開催方法を熟考することで実施することができた。

中央文化展は、作品展示数減など、制限があるものの実施できたのは評価できると考えているが、フェスティバルの映像の動画配信については、視聴数と事務作業の内容において、費用対効果の面で課題が残った。今後は可能な範囲で、ステージで実施できるよう検討を進めたい。

また、中学校との連携による作品制作・展示については、試行錯誤があったものの、関係機関との連携による新たな挑戦であり、価値があるものだった。今後も、中学校をはじめとした各団体との連携・関係づくりに挑戦をしていきたい。

ミニコンサートに関しては、関係団体との連携により、演奏会を実施できた。各種団体との「連携」による生涯学習活動の広がりには、今後も必要な視点であるとする。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	5 子供たちの豊かな読書体験の推進
目的	子供たちの娯楽が多様化する中で、子供のころから読書に親しんでもらうための機会を提供する。
主な取組	(1)としょかん読書マラソンの充実 (2)中高生POPコンテストの充実
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)としょかん読書マラソンの充実 ・町内小学生を対象に、9月15日から12月15日を読書マラソン期間とし、読書の推進を図るために実施した。 ・マラソンカードに記録をつけ、30冊読破するごとに景品をプレゼントした。今年度から提供する景品の個数の上限を撤廃した。 【参加者・読破冊数】 令和2年度：85人（全児童数：780人） 令和3年度：103人（全児童数：786人） ・150冊以上を読破した児童数：11人 (2)中高生POPコンテストの充実 ・町内在住・在学の中高生を対象に、好きな本のPOP（紹介カード）を書いてもらい、優秀作品を表彰した。 ・最優秀賞である図書館長賞を受賞した生徒には、賞品（ブックカバー）のほか、図書館の選書権（図書館に入れる本を選ぶ権利）5,000円分を贈呈した。 ・令和3年度も川島中学校と西中学校で夏休みの宿題（自由課題）に取り入れてもらうことができた。 募集期間：8月1日～9月21日 参加者：8人 応募作品数：9点 POPと図書館所蔵の現物を並べて館内に展示したところ、中高生以外の利用者からも反響があり、図書の貸出に繋がった。 2 課 題 読書マラソンについては、楽しみにしている児童も多いが、長い期間継続している事業のため、マンネリ化がみられる。 楽しみにしている未就学児もいると、保護者からの声もあることから、テコ入れの方法が難しい。 また、小学校高学年のチャレンジが少ない（8人）。スマホの普及もあり、一人あたりの読書冊数が減っているようにも思える。 今後は読書のきっかけづくりになる方策を考え、読書意欲の向上を図ることが必要である。

今年もカードの感想欄にコメントなどを記入してくださる小学校の先生もいることから、クラス・学年によって参加人数に大きな差があるのは、担任の先生の働きかけが大きく影響していると考えられる。

今後も図書主任の先生との連絡会などを通じて協力を依頼していきたい。

中高生POPコンテストについては、高校生からの応募がなく、すべて中学生からであった。

今後も、高校生へのアプローチが引き続き課題である。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	6 子供たちの豊かな学習・体験活動の推進
目的	子供たちにとっても娯楽が多様化する中で、地域で豊かな体験をしてもらうための機会を提供する。
主な取組	(1) 科学実験教室・食育に関する教室など新規メニューの実施【新規】 (2) 旧小学校における子供の居場所づくりの推進
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 科学実験教室・食育に関する教室など新規メニューの実施【新規】 地域子ども教室（三保谷っ子くらぶ）において、科学実験教室として、地域学校協働活動（あかめひろば）と連携して、「葉っぱでしおりづくり」を実施した。 (2) 旧小学校における子供の居場所づくりの推進 地域学校協働活動として、旧出丸小学校、旧小見野小学校を活用し、地域全体で子供を育てる仕組みづくりを推進するとともに、①旧小学校施設の開放、②各種講座・教室の実施、③ちいきの学習会を実施し、子供の居場所づくりに資する取組を行った。 ・ 旧小学校の開放状況 開放場所：旧出丸小学校・旧小見野小学校 開放日数：旧出丸小学校 31 日、旧小見野小学校 28 日 <u>合計 59 日</u> 来場者：旧出丸小学校 1,138 人、旧小見野小学校 1,602 人 <u>合計 2,740 人</u> ・ 実施講座数 【旧出丸小学校】 13 講座、参加者数：389 人 お花の教室、キャンドルづくり、ファミリーコンサート、クリスマス de きもだめし など 【旧小見野小学校】 5 講座、参加者数：516 人 ハロウィンイベント、川島中学校吹奏楽部演奏会、怪談話 など <u>合計 18 講座／905 人</u> ・ 学習支援 各旧小学校において、学習支援を目的として、自習室を設置するとともに、学習支援員による学習会を実施した。 ※上記内容は、一部 P43 の【IV-1-1】と重複する内容です。

2 **課 題**

新型コロナウイルス感染の影響により、食育に関する講座は、実施できなかった。

科学実験教室は好評であったため、次年度以降も継続していきたい。

また、地域学校協働活動は、3年目の活動となり、スタッフの力量が向上し、運営が安定することで、子供を中心とした多様な事業が実施でき始めている。本事業の今後の継続のために、地域住民を中心とした運営組織の支援を今後もしっかりと継続していく必要がある。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	7 思いやりを育む人権教育の推進
目的	同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識を持ち、差別意識の解消を図るため、人権教育・啓発を推進する。
主な取組	(1) 近隣博物館等を活用した平和都市宣言をふまえた活動の実施 (2) 「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 近隣博物館等を活用した平和都市宣言をふまえた活動の実施 地域子ども教室において、施設見学と学習会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域子ども教室が規模を縮小して実施されたため、実施できなかった。 (2) 「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知 川島町人権問題研修会において、法務省作成のリーフレット等を配布して周知を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により本研修会が中止になり、実施できなかった。 2 課 題 新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、今後も各種事業の実施が制限されることが予想される。令和4年度は、講義形式や見学・視察形式の事業ではなく、別の形態での事業の実施も検討する必要がある。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	2 生涯スポーツの講座・イベントの実施
重点的に取り組む施策等	1 健康づくり活動の講座
目的	誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを普及し、スポーツ活動を活性化させることにより、健康づくりの機会を提供する。
主な取組	(1) ノルディック・ウォーキング講座の実施 (2) 近隣大学と連携した、体力測定事業の実施【新規】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) ノルディック・ウォーキング講座の実施 4月29日に開催を予定していた「かわじま はるかぜウォーク 2021」において、ノルディック・ウォーキング教室を実施する予定であったが、当日の悪天候により中止となった。 (2) 近隣大学と連携した体力測定事業の実施【新規】 武蔵丘短期大学と連携し、11月3日に開催した「かわじま スポーツチャレンジ 2021」内において、体力測定教室を開催した。 (全2回／延べ19名参加) 2 課題 ノルディック・ウォーキング教室は、継続的に実施しており、一定の認知度を得ている。 しかし、高齢者向け種目というイメージが先行しており、新規参加者が伸び悩んでいる状況であるため、実施方法や周知方法の見直しが必要である。 このことから、「かわじま はるかぜウォーク 2021」内での体験教室の実施を企画したが、残念ながら中止となった。来年度も、「かわじま はるかぜウォーク」内で実施し、新規参加者の獲得を目指したい。 体力測定事業については、武蔵丘短期大学と連携し、スポーツ推進委員が中心となって、教室を開催した。教室開催にあたっては、事前に講座も実施し、スポーツ推進委員の資質の向上にも繋がる内容となった。 今後は、大学の知見も得ながら、地域でも事業を展開できるよう企画する必要がある。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	2 生涯スポーツの講座・イベントの実施
重点的に取り組む施策等	2 スポーツ講座・イベントの実施
目的	新規スポーツ講座を実施することにより、生涯スポーツの促進を図る。
主な取組	(1) コロナ禍に対応した「はるかぜウォーク」の実施【新規】 (2) 総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツフェスティバル（町民体育祭）の実施 (3) 2020 東京オリンピック・パラリンピック種目の体験イベントの実施 (4) 総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) コロナ禍に対応した「はるかぜウォーク」の実施【新規】【中止】 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、従来の「輪中の郷ウォーキング」から名称を変更し、実施する予定だったが、当日の悪天候により中止となった。 (2) 総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツフェスティバル（町民体育祭）の実施【新規】 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員と連携し、「かわじま スポーツチャレンジ 2021」において 4 教室を実施した。 ・ バレーボール教室：69 人、バスケットボール教室：44 人、サッカー教室：61 人、体力測定教室：19 人（計 193 人） (3) 2020 東京オリンピック・パラリンピック種目の体験イベントの実施 「かわじま スポーツチャレンジ 2021」の実施種目の選定にあたり、昨年夏に開催された東京オリンピック・パラリンピックの種目であることなどを基準とし、バレーボール、バスケットボール、サッカーの 3 種目を選定し、実施した。 (4) 総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施 総合型地域スポーツクラブと連携し、2 事業（ソフトテニス教室、テント作り＆カヌー体験教室）を実施した。 ・ ソフトテニス教室（初心者向け／全 1 回／25 名参加） ・ テント作り＆カヌー体験教室（初心者向け／全 2 回／15 名参加） 2 課 題 「かわじま はるかぜウォーク」については、感染症対策を実施したうえで、令和 4 年度の実施を予定している。「スポーツフェスティバル」については、スポーツを始めるきっかけ作りとなるよう、イベント内容の検討を進めていきたい。2020 東京オリンピック・パラリンピック種目の体験イベントについては、パラリンピックの種目についても実施できるよう、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、実施に向けて検討を進めていきたい。スポーツ教室については、新規教室に加え、既存定期レッスンの体験教室も開催するなど、教室が一過性のものとならないよう、検討を進めていきたい。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護
重点的に取り組む施策等	1 地域に根差した伝統芸能の継承への支援
目的	各地区に存在する万作、獅子舞等の伝統芸能の継承等を支援するとともに、発表の場を提供する。
主な取組	(1) 伝統文化の映像記録の保存とweb公開の検討【新規】 (2) 伝統芸能団体への活動費補助事業
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 伝統文化の映像記録の保存とweb公開の検討【新規】【中止】 無形文化財に指定されている獅子舞やお囃子の映像を撮影し、活動内容の記録と、映像の公開による周知を計画したが新型コロナウイルス感染の影響により、撮影することができなかった。 (2) 伝統芸能団体への活動費補助事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、伝統芸能保存団体が活動を休止したため、補助金の申請はなかった。 2 課題 新型コロナウイルス感染症の影響により、撮影予定団体が活動を自粛し、また、祭礼も中止となったため、撮影は実施できなかった。その代替として、町内で文化財に指定された建造物を紹介する動画を制作した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、獅子舞やお囃子は、祭礼を中止する場合があるので、代案として他の文化財の撮影を検討しつつ、撮影準備をすることが必要である。 町の無形民俗文化財に指定されている伝統芸能保存団体であっても後継者不足など、さまざまな事情を抱えている。補助金の交付は用具の修理や笛の講師への謝金など、保存団体の活動を支えるために活用されている。 今後も町から補助を行い、町指定無形民俗文化財の継続的な保護が必要である。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、町指定の無形文化財である伊草獅子舞、角泉・下廓・飯島のお囃子の活動が中止となり、「継承」という意味で今後への影響が懸念される。 【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

重点目標	V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承
重点施策	3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護
重点的に取り組む施策等	2 文化財の保護
目的	町内の文化財を保護活用するために、郷土資料館設置等の準備を推進する。
主な取組	(1)かわじま郷土資料館（仮称）開館プロジェクトの開催【新規】 (2)歴史・文化シンポジウムの実施【新規】 (3)公開に向けた既存文化財資料の整理【新規】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)かわじま郷土資料館（仮称）開館プロジェクトの開催【新規】 郷土資料館の整備を推進するために、かわじま郷土資料館（仮称）開館プロジェクトミーティングを7月2日に実施し、町内の有識者から意見をいただいた。さらに、かわじま郷土資料館（仮称）設置準備委員会を設置し、町内の有識者を委員に任命し、会議を4回（9/21、10/8、11/12、2/15）開催し、展示室のレイアウト・展示資料・展示方法等を協議した。 (2)歴史・文化シンポジウムの実施【新規】 「水害から命を守るシンポジウム～歴史・経験に学び、未来につなげる～」と題し、川島町が過去に経験した水害の歴史と、令和元年に発生した台風19号での被害・被災者支援について、参加者とともに学び、今後の防災を考えるシンポジウムの開催を計画した。令和4年1月29日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、まん延防止等重点措置が発出されたため、次年度に延期した。 (3)公開に向けた既存文化財資料の整理【新規】 町で所蔵する埋蔵文化財と町史編纂に活用された文書資料を中心に、郷土資料館ので展示に活用可能な資料を確認するとともに、リスト化した。 なお、町史編纂に活用された資料2,283件の表紙を撮影することにより、画像で確認できるようにした。 2 課題 (1)郷土資料館整備に向けて、展示室・収蔵庫・展示資料の選定や運営方法などの様々な課題があり、今後も検討が必要である。 (2)シンポジウムの実施は、新型コロナウイルス感染症対策を確実なものとするため、参加は申込制にするなど、来場者を事前把握する等の対策の下、開催することが必要である。 (3)既存文化財資料の整理を進めるとともに、展示資料の中で不足している古民具・古写真を収集する必要がある。

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見

今年度も新型コロナウイルスにより、様々な活動が影響を受けました。令和3年3月下旬からは再び感染が拡大して「第4波」が襲来。7月に入るとまた感染が急増し、これが「第5波」で、8月20日には全国で2万5,995人と当時の過去最多を記録しました。

新型コロナウイルスの影響で1年延期されていた東京五輪は、緊急事態宣言のさなかでの「異例の開催」となりました。川島町でも聖火リレー等の催しが中止せざるを得ず、残念ではありましたが、それでも代替となる行事を工夫したり、感染予防の徹底に尽力したりすることで、事業を少しでも充実しようと取り組んでいました。学校や生涯学習における様々な活動においても、教育委員会のリーダーシップの下、関係職員のワクチン接種率の向上を図るとともに、それぞれの組織が感染予防策を充実させ、安心・安全な事業等の実施に懸命に努力されていたことに頭が下がりました。とりわけ、学校においては、学習用端末の導入等のICT環境の整備が急速に進んだこともあり、コロナ禍における授業や研修にかかわる準備に、多大な時間と労力を要したのではないかと推察します。

さて、少子高齢化する社会、情報化、国際化する社会の波は、ますます加速しています。川島町においても然りです。こうした変化の対応を見据えて、川島町においては、令和3年度から5つの基本目標を核とした「教育大綱」に基づく、教育行政が始まりました。

5年間の計画ではありますが、今年度の事業実績を総合的に捉えれば、少子化する児童・生徒への教育の対応、高齢化に伴う生涯学習等への対応はもちろんのこと、新しい時代を生き抜く力を育み、地域の活力を引き出す施策が着実に進みだしたと評価することができます。

質の高い教育、魅力ある川島の町づくり、その将来が楽しみです。

課題も多々あるとは思いますが、ぜひその実現に向けて、行政、町民一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

1 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

令和3年度の教育委員会会議は、定例会12回開催、臨時会1回、計13回開催され、人事管理及び執行に関すること、学校給食、就学事務、生涯学習や社会教育事業の実施等の議案を審議し、諸事務を迅速に執行しています。

また、今年度は、かわじま郷土資料館（仮称）、電子図書館システムに関わる事項等についても協議され、「共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育」に向けて、着実な審議が進められていました。加えて、首長部局との情報共有も年に1回ですが、定期的に行われておりました。

なお、小中一貫校構想の具体化には、首長部局との綿密な連携が求められます。近隣の市では、体育館への空調設備を防災の目的で全校に導入できたという事例もあります。

ぜひ、有益な連携の機会となるよう今後も積極的に進めていただきたいと思います。

2 川島町教育行政重点施策の評価の結果

I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進

1 時代の変化に対応する教育の推進

新学習指導要領に基づく教育活動が、昨年度の小学校に続き中学校でも全面実施となりました。グローバル化の進展、絶え間ない技術革新、社会情勢や構造の変化、まさしく予測困難な時代を迎えている中、未来社会を切り拓くための資質・能力の確実な育成が教育に求められています。そのためには、学習指導要領の確実な実施、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が欠かせません。

各小・中学校では、教育委員会の委嘱による学校研究が進められていました。「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善も学校教育推進委員会を中心に地道に進められており、大いに評価できます。

また、全児童・生徒に一人一台の学習用端末が導入され、子供たちがその中のアプリを活用しながら主体的に学ぶ姿を見ることができました。一方で、急速に進んだICT環境に苦慮する教員も少なからずいます。操作方法を覚えるだけで精一杯で、授業で活用するまで手が回らないという声も聞きます。こうした状況もある中で、GIGAスクールサポーターの存在は大きかったように思います。

今後も引き続き、年度当初の配置及び日数の増加、研修会等での活用等の支援をお願いできればと思います。

2 学校管理運営の改善・充実

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくる」という目標を学校と社会が共有し、新しい時代に必要とされる資質・能力を子供たちに育む「地域に開かれた教育課程」の実現が求められています。このためには、各学校が教育課程を軸に、学校教育の充実・改善を重ねていく必要があります。しかし一方では、産育休、病休代替の教員が見つからない、若い教員が多くなり教育の質の維持・向上に一層の努力が必要、しかも残業時間を減らし仕事の効率を上げる「働き方改革」を実現しなければならないなど、抱える課題に苦悩する現状もあります。こうした現状に明るい光が見え、地域に開かれた教育課程の実現につながる学校管理運営の改善・充実であっていただきたいと願っています。

川島町では、人事評価制度、学校評価、学校評議員による評価等の実施・分析を通して、教職員の資質・能力の向上につなげるとともに、学校に対する支援や環境条件の整備等に生かそうと取り組んでいました。特に大事にしたいのは、これら評価から見えてきた「課題」を解決し、見えてきた「良さ」をさらに伸ばす取組にどうつなげていくのか、その方向性や手立てを説明することです。学校評価説明会、町学校評価検討委員会による評価説明会の開催などはどうでしょうか。

また、そこで得られた意見等を集約し、改善の実現を目指すことも重要です。その際、コミュニティ・スクールを視野に入れ、学校、家庭、地域住民、教育委員会が共

に考え、協働し、改善を積み上げていくことが「地域と共にある学校」を築くと確信しています。校内で終わる評価ではなく、地域に開かれた評価を、そして地域に開かれた学校管理運営の充実・改善を目指していただきたいと思います。

3 学力の向上と指導方法の工夫・改善

学力の向上のためには、知識・技能の習得はもとより、思考力・判断力・表現力等、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって主体的に学び続けることができるようにすることが重要となります。このためには、学習の質を高める授業改善に向けた取組を活性化していく必要があります。

全国の学校では、全国学力学習状況調査、N R T全国標準学力検査等の実施・分析し、課題や成果を授業改善につなげる努力を重ねています。これら調査は年度初めに実施されることから、分析結果は前年度の結果となりますが、全体的な指導の課題やポイントを押さえ、全教職員が児童・生徒の指導にあたることができるので大変有効です。これに加えて川島町では、さらに学力確認テスト（教研式C R T・埼玉県公立高校入試準拠実力テスト）を3学期に実施しています。その該当年度における児童・生徒の学力の分析を行うテストとなるため、児童・生徒の学力の伸びだけではなく、その学年を指導してきた教員自身の指導の効果を知る機会となるため、自分の授業の課題を見出すことができるという利点もあります。これら2つの調査を関連づけ、効果的に活用することは、各学校の課題を明確にし、その校に適した指導の工夫や授業の改善を進める上で効果的であると言えます。

今年度、各学校では、読む力・考える力・伝える力の育成、物事を多面的・多角的に考えられる子供の育成、確かな読解力の育成、良好な人間関係づくり等を学校課題研究のテーマとし、情報機器の効果的な活用、言語活動の充実を図る研究授業などを通して、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業改善が進められていました。

しかしながら、全国学力学習状況調査の結果等を見ると、学校、学年による学力の差がやや気になるところです。ぜひとも、前述の2つの調査をこうした学校研究にこそ絡め、教員一人一人が授業改善のマイルストーンとして積極的に活用する体制を整備するなどして、着実な授業改善、学力の向上につなげていただきたいと思います。

4 「英語の町」を目指した英語教育の推進

ローカルな町からグローバルな人材を育成する、その切り口が「英語の町」構想であり、英語教育の充実、英語検定受験推進事業がその柱です。英語検定では、検定料負担を、小学生5、6年生は3級まで、中学生は2級までと拡大するとともに、英語検定に合格できるよう、A L Tや私塾による支援体制を確立しています。児童・生徒の英語力を真剣に育成しようとする姿勢に感心します。

英語検定合格という自信が、学校教育での英語学習への意欲を高めるきっかけとなりますし、学校における英語の授業やA L Tなどの英語指導の充実は、英語検定への

挑戦意欲を育むきっかけにもなります。しかし一方では、合格できない場合には、英語への意欲を減少させるなど負の方向に働く場合もあります。今年度の英語検定の結果を見てみると、英語検定の合格者数は、小学校では昨年度並み、中学校では合格率が46.1%で昨年度より低くなっています。受験者数は増加しているのに合格率が下がっているのがやや気になるところです。加えて、コロナ禍の影響でしょうか、小学生英語体験教室「英語村」等の参加者数も昨年度と比べ減少しています。

英語検定がまず初めにあるのではなく、英語で会話する楽しさ、英語を使うことができる喜びがまず先にあって、そこで得た英語力をもとに自分の英語力にあった英語検定にチャレンジするというプロセスを大事にしたいと考えます。

例えば、英語への学習意欲の向上という視点から、学校での英語の授業、英語村、英語検定を支援する講座等の内容をつなぎ、それらの参加を重ねると英語検定受験カードがもらえるとか、工夫してみてもいいでしょうか。

いずれにしても、英語を楽しく学び、語学力、コミュニケーション能力を磨き、国際社会に生きる人材育成を目指した「英語の町」構想に大きな期待を寄せています。

Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

1 豊かな心を育む教育の推進

豊かな心を育む教育の中心は道徳教育であり、その要は特別の教科道徳（道徳科）です。川島町の小中学校では、道徳主任を中心に、資料準備、場面絵の作成、授業アドバイス等を積極的に行っていました。

また、管理職等とのT・T（ティーム・ティーチング）による授業の充実を図り、子どもたちの道徳性の育成に尽力しています。こうした授業を保護者に公開する予定でしたが、感染症拡大防止のため中止になったことは残念です。子供の道徳性は、学校・家庭・地域の中で養われることもあり、道徳の授業を公開することを通じて、共に考え学ぶ機会を作っていくことは重要なことと考えます。今後は、ICTを活用し、オンラインで公開するなどの工夫をぜひお願いします。

また、豊かな心の育成には人権教育の充実や豊かな体験活動の推進も欠かせません。人権教育の充実に関しては、川島町では、例年、全教員が人権感覚育成プログラムを踏まえた指導ができるよう研修を重ねています。豊かな体験活動の推進に関しては、ボランティア活動や木に触れる体験等の豊かな体験活動を実施しています。特に小学生では自然に触れる体験、中学生にはボランティア体験が重要と認識しております。

ぜひ、多くの小学校で「木育推進体験活動」を継続して展開できるようお願いいたします。

また、ボランティア活動については、ボランティアを行う場を準備できないという声を耳にしますが、他市の学校では、総合的な学習の時間で「自分たちが地域にできること」を探しに、地域に調査に出かけたり、地域の方に聞き取りをしたりして、自分たちにできるボランティアを収集・整理・選択し、主体的にボランティア活動を行

っているところがあります。コロナ禍で実施が難しい現状ではありますが、災害対応のボランティアも含め、地域社会に貢献できる機会の工夫・創設をお願いします。

加えて、川島町では、キャリアパスポートの活用の手引きを特別活動主任研修会で作成されたと聞き、素晴らしいと思います。体験や活動を振り返り、「経験」として整理し直すことが自己のキャリア形成や自己実現に有効とされていますので、ぜひ、キャリアパスポートを活用して、子供たちが行った体験や活動を記録し、自己の成長や活動の足跡を振り返る仕組みを整えていただきたいと思います。

2 いじめ・不登校対策の推進

文部科学省による令和3年11月22日のいじめ調査報告書によれば、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は517,163件（前年度612,496件）であり、前年度に比べ95,333件（15.6%）減少しており、児童・生徒1,000人当たりの認知件数は39.7件（前年度46.5件）となり、全校種で認知件数は減少していると報じられています。

しかし、いじめ全体の認知件数が減る中で、パソコンや携帯電話での誹謗・中傷など、いわゆる「ネットいじめ」は増加しているとの報告もあります。背景には、コロナ禍による巣ごもりでネットの使用時間が急増したことや国のGIGAスクール構想で小中学生に1人1台の学習用端末が配付されたことなどが挙げられます。

また一方で、新型コロナウイルスによる影響や児童・生徒への学習用端末の配付がマイナス面だけではなく、プラスに働いたケースも見られました。例えば、オンラインを通じて不登校の児童が授業を受けたり、さわやか相談員の先生と会話できたり等、学校の教育活動に参加できる機会が増えたといった事例が挙げられます。

川島町では、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクーリングサポートセンター相談員、さわやか相談員を配置し、教育相談体制の充実を図っています。

また、カウンセリングスタッフ会議やいじめ問題対策連絡協議会を定期的に行き、いじめ等の解消に連携して取り組んでいます。今後は、ますます進展するインターネット環境を視野に入れ、児童・生徒のICT活用における負の部分への対応を徹底するとともに、ICT活用のプラス面を生かした不登校やいじめ対策の拡充をお願いしたいと思います。

学校、家庭、地域が「安心・安全な場」となる努力を重ねることが、いじめや不登校の解消につながっていくと信じています。

3 健康づくりとスポーツの推進

今年度も、各学校においては、児童・生徒の健康を守るために新型コロナウイルスの感染防止に多大な苦勞をされたことと思います。体温管理、換気、消毒、マスク指導、さらには感染予防のための教育活動の工夫など、挙げればきりがありません。

また、教職員へのワクチン接種等も迅速に行われ、児童・生徒の健康を守るために関係者の皆さんが一丸となって感染対策を進められていたことに感心します。

近年、少子化による生徒・教員数の減少により、現在の運動部活動を維持していくのは極めて困難とされており、中学生の体力の維持・向上に大きな貢献を果たしてきた部活動の改革が求められています。

また、生徒の体力の面ならず、教員の働き方改革、地域のスポーツの活性化等の面からも部活動の在り方が問われています。

令和2年9月には、文部科学省、スポーツ庁及び文化庁から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が提示され、その中では、「中央教育審議会の答申や給特法改正の国会審議において、『部活動を学校単位から地域単位の取組とする』ことが指摘されている」「今回はその第一歩として、学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指し、部活動ガイドラインで示した『学校と地域が協働・融合』した部活動の具体的な実現方策とスケジュールを明示するものである」ことが記され、具体的なスケジュールとして、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」等が挙げられています。

学校の運動部活動では支えきれなくなっている中学生等のスポーツ環境について、今後は学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくことにより、子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保し、同時に学校における働き方改革の推進、学校教育の質の向上につなげていこうとするものと受け止めています。これまで部活動で培ってきた生徒の運動に対する意欲、情熱、教師と生徒、生徒同士の信頼等の教育的価値をどう担保していくのか、学校現場としては悩ましいところではありますが、川島町においても児童・生徒数の減少は避けられない状況にあります。

このため、川島町では、中学校部活動における外部指導者の活用を土・日曜日を中心に進めています。現在は運動部には9名の外部指導者が指導にあたっており、地域単位での活動への移行準備が着実に進められていると推察しています。今後も引き続き、中学校の部活動地域移行や小中一貫校構想を視野に、部活動を支える指導者の育成、総合型地域スポーツクラブとの連携、指導者人材バンク、スポーツ施設等の確保などを計画的に進め、運動の楽しさ、体力の維持・向上につながる新たな部活動の仕組みづくりをお願いします。

また、部活動の地域移行に関わり、一時間一時間の体育の授業が、運動の魅力を引き出し、確実に児童・生徒の体力向上につながる時間となる大事な時間であることを私たちは再確認しなければなりません。若い教員が増加していることもあり、体育の授業研究会・研修会の拡充も併せてお願いします。

Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実

1 時代の変化に対応した教育環境の整備

少子高齢化の波は、川島町においては年度を増すごとに高くなりつつあります。令和2年度の児童・生徒数は1,243人、令和6年度には1,089人となると予想されています。現在の学級数は60学級ですから、令和6年の学級では単純に見積もっても1学級18人程度の子供しかいないことになります。小学校のみで計算すると1学級当たり16人となります。地域差はありますが、実際には児童数一桁の学級というのが多くを占めるのではないかと予想します。確かに「学級の人数が少ない方がいいのでは」といった意見もあります。小学校低学年では、学力や家庭学習の意欲が向上するという研究もあります。

しかし、早稲田大学の山森光陽先生の研究（2017：「学級規模が児童生徒の学力に与える影響とその課程」）を参照すれば、小学校高学年においては学力の向上に差は見られないこと、生徒指導や人間関係づくりという面では、むしろ学年の学級数が多いことが重要という示唆を得ることができます。こうした人的環境の変化、児童・生徒の育成という観点から、川島町では令和17年を目途に、小中一貫校1校に集約する計画を立て、令和7年には施設一体型小中一貫校を開設して段階的に統合しようとする準備が進められています。ただ単に学校を集約するというのではなく、「質の高い学力と時代を拓く力の育成」など4つの目標を明確にし、加えて小中一貫校としての学年区分や教育課程の創造も視野に入れ、新しい時代に必要とされる資質・能力を育成する計画が進められていることに大変驚いています。今年度も小中一貫教育推進協議会・専門部会が8回行われており、着実に準備が進んでいることをうれしく思います。

「小中一貫校構想の実現」には、私たち町民の夢や大きな期待がかかっていると言っても過言ではありません。実現への道のりは、苦勞も多いかと思いますがよろしくお願いします。

GIGAスクール構想における教育機器の整備・充実については、児童・生徒1人1台の学習用端末が導入され、その活用を促進するために、研修会が10回も開催されています。

また、教師用デジタル教科書、児童・生徒用デジタル教科書、AIドリル教材等を導入し、ICT環境の充実も進められていました。一方で、操作が苦手な教員もいることからGIGAスクールサポーターの配置など、ICTの活用に向けた環境整備は今後も引き続きお願いします。

なお、デジタル教科書においては、各学校間での導入教科等に差が見られますので、ここはぜひ共通に拡充していただきたいと思います。

学校施設等の改修では、昨年度に引き続きトイレの改修工事が進められていました。学校に通う子どもたちにとって大変ありがたいことです。

なお、近隣の市では、地域住民の避難場所となる体育館への空調設置工事を行っているところがありました。人権や生命の安全の観点からも施設の改修は早ければ早いほど良いと考えます。限られた予算をどこに重点的に振り分けるか、首長部局と連携

し計画的な改修を今後も進めていただくようお願いします。

2 教職員の資質・能力の向上

現学習指導要領では、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができる子供の育成を目指しています。そのためには「主体的・対話的で深い学び」「個別・最適な学び」の実現に向けた授業改善が求められており、通常学級や特別支援学級等において、児童・生徒の十分な学びを確保し、一人一人の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実していく必要があります。

なお、学習指導要領改訂の方針には、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること」と記され、指導計画作成上の配慮事項に「障がいのある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」が組み込まれました。学校現場では、学級内に障がいで悩む児童・生徒が少なからずいます。

このため、多くの市町村では特別支援教育にかかわる研修の充実に力を入れていきますし、先生方においても、個別の教育ニーズに応えようと懸命に努力されています。併せて、生徒指導や教育相談等についても校内の体制や教員の研修等も進められています。

しかしながら、個別に配慮を要する児童・生徒が多く、保護者も含めた対応に、苦悩している先生方も少なからずいます。特に小学校では、個々の児童の困難さに応じて担任一人で学習指導、生徒指導、家庭との連携等の対応を行うことは限界に近いと思っています。そこで、その解決法の一つとして、一人で何とかしようとするのではなく、チームで対応することが提唱されています。このためには、全職員が障がいの特徴を理解する研修をベースに、チームで対応する方法の研修を充実させ、チームで対応する体制を築くとともに、チームとして対応できる能力を育成していく必要があります。川島町でも教育相談の研修や他校における授業参観、学校指導訪問等を行い、教職員の資質向上に努めています。こうした取組の中に、チームで対応する力を育成する視点を加えてみてはどうでしょうか。このチームでの対応は、校内だけとは限りません。首長部局や学童保育、放課後デイサービスなども視野に入ります。文部科学省の調査によれば、小・中学校や特別支援学校の校長会、教職員の研修会等において、こうした機関と連携する機会を設けて研修するところが増えつつあるようです。チームで取り組む力の育成が、生徒指導、教育相談、指導方法等の新たな可能性の扉を開くきっかけとなることを期待しています。

3 学力向上のための基盤整備

新学習指導要領では、「主体的に学習に取り組む態度」の育成が求められています。このためには、子どもたち一人一人の「やってみたい」という意欲を大事にし、具体

的な行為につながる支援が肝要となります。

国は、小学校について1学年ごとに順に35人学級に切り替え、2025年度には小学校の全学年を35人学級にする計画で進んでいます。川島町では、中学校も視野に入れ、町費による35人学級を国よりも先んじて導入しています。今年度は、町費で美術、数学等を指導する教員を増員するとともに、川島町西中学校1、3学年を25名程度の3学級編制にし、子ども一人一人の思いに応えることができる少人数学級を実現しています。財政的な苦勞もあるかと思いますが、素晴らしい取組ですので、ぜひ継続をお願いします。

また、全児童に家庭学習ノート・英語ドリルの配付や、日本語検定受検料の町費負担、さらには地理的・経済的な家庭に対し、受講料の一部を町費で負担する通塾支援も行い、主体的に学ぶ学習環境を積極的に整備しており、すばらしく思います。

加えて、NPO法人川島町国際友好プラザと連携し、増加する外国人児童生徒に対して日本語指導の支援を行っています。このような外国人児童生徒が学校生活に適應できる環境整備は関係学校にとっては大変助かりますので、継続できるようお願いします。

さて、GIGAスクール構想により、児童・生徒一人一人に学習用端末が配付されました。家庭学習を学校の授業につなげたり、個に応じてコンテンツを選択して取り組ませたりなど、これまで以上に主体的な学習を工夫できる環境が整ったとも言えます。英語検定や日本語検定での学習用端末の活用や、デジタル教科書の活用、オンラインによる日本語指導、放課後児童クラブへの学習支援など、様々な工夫も考えられることと思います。ICT活用という面からも学力向上の基盤整備を進めていただくようお願いします。

4 すべての子供の学びの保障

文部科学省の平成28年度子どもの学習費調査によれば、国公立の幼稚園に入学した場合は年間約23万円の学費がかかると報じられています。国公立の小学校では年間約32万円、同様に中学校では年間約48万円かかります。私立に入学の場合は、国公立の2倍以上の費用が必要となるようです。

川島町では、第3子以降の保育料の無料化、教育ローン借入者（定住する学生）を対象にした利子助成、私立幼稚園入園等に係る就園奨励費の対象とならない諸経費（制服代等）への保護者の経済的負担軽減を図る入園祝い金の支給、更には要保護・住要保護児童・生徒を対象に一人一台の学習用端末配付に伴うオンライン学習通信費の補助等、子供の学びを保障する様々な就学支援を進めていただいていることに感謝いたします。終わりの見えないコロナ禍においては、進学、就学にかかわる経費に苦慮されている家庭もまだまだ多いと推察しておりますが、育英資金等の貸し付け状況を見ると、大変少ないように思います。様々な奨学金給付・貸付の案内情報を必要としている家庭へ確実に届くよう、周知方法の工夫等を引き続きお願いします。

特別支援教育における環境整備では、昨年度に比べ特別教育支援員の増加が図られました。特別な配慮を要する児童・生徒にとって、より適切な指導や支援が受けられる環境となったと嬉しく思います。課題は、特別支援学級等が「適」と判断された子供を持つ保護者の意識改善にあります。子供の適切な就学や特別支援教育に対する理解がなかなか得られないというケースが見受けられます。巡回就学相談会の拡充や特別支援学級の見学会、特別支援学級の子供たちの活躍を広める場づくりなど、各園、各学校と連携を図りながら、更なる特別支援教育への理解・浸透を進めていただきたいと思います。

安全教育や防犯教育では、交通安全教室、防犯教室を開催し、安全や危機対応への理解が進みつつあります。「自分の命は自分で守る」を基本とし、実際の出来事に対して、自ら動けるよう訓練を重ねていく必要があります。加えて、安全な環境は学校だけでは築けないことも再認識していく必要があります。

そこで、安全教室や防犯教室などを単発で開催することから一歩進め、特別活動や総合的な学習の時間等に組み込み、保護者や自治会、警察や消防等の関係機関等にも協力を呼び掛け、合同で訓練を行ったり、子供たちと一緒に安全点検を行ったり、事故・事件マップを作成したりする等の協働的な学びの場へと転換していくことも大切であると考えます。

5 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

豊かな心を持ち、たくましく生きる子供は、学校、家庭といった「点」だけでは育たない、学校と家庭、学校と地域との連携といった「線」でも育たない、子供を中心に置き、学校、家庭、地域との連携といった「面」でこそ育つと考えています。もちろん学校と家庭との連携事業であってもいいのですが、そこに地域の関わりを作っていく工夫をしていくことが大事であると思います。

川島町では、交通安全や防犯、防災等の教室の実施、学習支援ボランティアによる読み聞かせやミシン縫いの手伝い、除草や図書室の整理等、学校応援団活動を展開しています。

また、「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進や「家庭生活の約束6か条」の配付等を通じて家庭との連携も深めつつあります。学校、家庭、地域社会の連携の根本は、学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標の共有であり、学習指導要領を地域社会の「学びの地図」として学校のみならず、家庭や地域関係者に幅広く共有・活用し、新しい時代を生きる子供たちに必要とされる資質・能力を共に育てることにあります。今後は、コミュニティ・スクール及び小中一貫教育校を視野に入れた連携の在り方へとシフトチェンジしていく必要があると考えます。そのためにも、連携する本来の目的や意図を丁寧に説明する機会を確保し、「やってあげている」という意識から「ともに子供を育てる、ともによりよい社会を創る」という意識へと変えていく働きかけが大事になってくると思います。

IV 生涯学習のまちづくり推進

1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業など幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとなり、『学校を核とした地域づくり』を目指した様々な活動が全国各地で進められています。川島町でも地域学校協働本部を中心に、旧出丸小学校、旧小見野小学校の校舎等を活用し、講座・教室を開催するなど様々な活動を行っています。今年度も昨年度と同様にコロナ禍での活動になりましたが、旧出丸小学校、旧小見野小学校を活用した各種講座や「ちいきの学習会」に参加する親子連れが増え、昨年度のおよそ倍の参加者があったことは嬉しい限りです。運営スタッフの方々の参加者の意欲を引き出す工夫や準備のお陰と受け止めています。こうしたスタッフの活動を支援する上で、活動環境の整備は重要です。印刷機やコピー機の設置などについてご検討ください。

地域の人材や地域の活動を、子どもの育成、あるいは学校教育の中で生かすことができるよう、「つなげる」場やコーディネーター活用の仕組みを整備していくことは重要であり、地域学校協働本部会議・地域会議の開催は、その要になるものと思います。ぜひ、ネットワークを強化し、様々な活動の拠点として機能できるよう、今後も継続・充実、及び活動費の予算確保をお願いします。

また、生涯学習の再構築の機会として、総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツフェスティバルの開催にも期待を寄せています。従来の地区対抗型、動員型から脱却し、スポーツに関心ある方々を増やし、自由に誰もが楽しめるイベントにする方向は、川島町の実態や社会の流れの観点からも大いに評価できます。中学校の運動部の活動を地域に移行する流れも踏まえ、各クラブが取り組んできた成果をスポーツフェスティバルにて発表する場となったり、今年度のように一流の講師を招聘して教室を開催し、参加者にスポーツの楽しさを伝える場となったり、さらにはこれら取組を広く広報し、新たなスポーツクラブへの参加を促す場となったりと、連動した取組となるよう、ぜひ、関係機関・関係組織等とビジョンを共有し、プロセスを大事にしながら、進めていただきたいと思います。

2 活動・学習のための仕組みづくり

近隣大学や地域学校協働活動における各種地域団体との連携による教室・講座の開催は、実施内容のレパトリーを豊かにし、ネットワークを広げる機会ともなります。

大東文化大学や武蔵丘短期大学と連携した教室・講座や地域子ども教室と地域学校協働活動との連携による教室等が行われていましたし、地域学校協働本部会議、総合型地域スポーツクラブを核とし、学ぶ環境づくり、スポーツを楽しむ環境づくり、関係団体への活動支援等も着実に進められていました。今後は、総合型地域スポーツクラブとの連携による中学校部活動への支援の拡充や、地域の企業の協力による新たな

講座・教室づくりにも視野を広げていただきたいと思います。加えて、大学によっては、大学との連携により社会貢献活動に取り組む団体等に助成するところもありますので、積極的に外部資金を獲得しつつ、体験活動やスポーツクラブの育成資金として活用していくことも一考かと思います。

3 施設利用者の利便性の向上

施設利用の利便性の向上には、ハード面とソフト面の充実が欠かせません。施設・設備等のハード面においては使いやすさ、気持ちよさ、そして安全等が重要になります。

また、ソフト面では、それぞれの施設が持つ機能、すなわち、どのような学習を提供できるか、どのように学習者を支援できるか、そのために必要な人材をどのように確保できるか等が利便性を高める上で重要なポイントとなります。

川島町では、川島町民体育館のトイレの改修やフラットピア川島への図書館システムの導入等により、施設の利用による快適性や利便性が向上しました。特にフラットピア川島では、本館と連動して貸し出し管理ができるようになったことで、貸し出し冊数が昨年度よりも年間で 300 冊ほど増加していますし、これまでとは違った層の方が借りに来ているとの声も聞きます。これは利便性が向上した証です。

また、ソフト面では、学校の授業で使用する図書（並行読書用）の充実や「宿題サポート」等の講座の開催など、学習者を支援する取組の充実が進められていました。国語科における並行読書では、教科書に掲載されている物語教材を中心に学習が行われることが多く、同じ作家の著書をまとめて使用することとなります。それゆえ、どのような本を何セット準備しておけばよいかを容易に推察することができるので、計画的な図書購入及び学習支援の準備を引き続きお願いしたいと思います。また、夏休み子供学習支援講座「宿題サポート」では、コロナ禍により 5 日間開催の予定が 4 日間になりましたが、114 名と多くの参加がありました。校長会とも連携し、学習用端末活用も視野に入れた学習支援にも対応できるよう、準備が進むことを期待します。

4 地区公民館・各種団体の支援

少子高齢化が進む川島町において、公民館の 3 大事業（盆踊り、地区体育祭、敬老祭）の見直しは避けて通れないものと推察します。地域の文化の継承、動員型の体育祭からの脱却、地域の活性化等を睨みつつ、公民館の在り方の検討が進められています。そもそも公民館は、住民のため実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うところとされています。その「実際生活に即する」という部分が今の地域住民の生活と照らしてどうなのかが問われているものと考えています。「新たな時代の公民館づくり」に向けた公民館の在り方検討会の提案に期待しています。

また、旧小学校の校舎を活用して公民館の活動を行うことができるよう、エアコンの整備・トイレ等の改修も進みました。その他、活動主体となるスポーツクラブや愛

好会等の団体に対し、補助金を支給するなどの支援が行われていました。コロナ禍における活動制限、会員数の減少等の課題を抱える団体もあり、こうした町の支援は大変ありがたいと思います。一方で、活動の維持のための支援だけでは先細りとなる可能性が高いこともあり、主体的で向上的な活動を計画する団体への助成を積極的に進めてはどうでしょうか。

また、中学校部活動の地域移行においては、スポーツ少年団、スポーツ協会、文化協会、地域のサークル等の連携・協力が必要になると思いますし、増加する外国人児童・生徒への日本語支援として、川島町国際友好プラザとの連携も益々必要となると考えます。こうした観点からも町による支援体制の充実をお願いしたいと思います。

V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承

1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

令和3年度も感染症予防の観点から開催中止や従来通りの活動が制限されるなど、苦労も多かったことと思います。「すぐ使える！目からウロコの英会話教室」「君も立派な探検家！？太郎右衛門のネイチャーアドベンチャー」などの興味をそそる教室が中止になったことは残念でした。しかし一方で、お花教室、革細工教室、ギター教室、編み物教室等への参加者も比較的多く、お花教室やギター教室では、教室終了後も参加者がサークルとして活動を継続中との報告もあり、知的好奇心を刺激する講座として大いに評価できます。今後は、蔓延防止や緊急事態宣言等による活動制限により参加者の確保が難しい場合も兼ねて、会場に行かなくても参加できるよう、オンラインによる学習機会の提供及び情報発信の体制を整えていく必要があると考えます。併せてインターネットの活用は、新たな参加者の獲得につながる可能性が大きいと思いますので、インターネット環境の整備・充実をぜひお願いします。

また、地域人材を指導者として活用する講座・教室の充実は、地域コミュニティを活性化する良い方法だと思います。食育講座、親の学習、親子でチャレンジ講座等を通じて講師の発掘と人材バンクの充実をお願いします。

町民の学習成果発表の場となる中央文化展、町民ふれあいフェスティバルでは、感染防止を徹底し、開催方法を工夫・変更しつつ実施まで進めてきた関係者の努力に頭が下がります。

また、ミニコンサートや中学校と連携した教室の開催や展示会では、多くの参加者があり、生涯学習の楽しさに触れることができたのではないかと推察します。特に中学校との連携による展示会と講座の開催は、学校の教育活動と生涯学習の融合という面からも興味深いものがあります。近隣では、地域の文化財等を総合の時間で調べ、作成した壁新聞を博物館に掲示し、それを使って子供たちが来館者に説明する展示会を開催した実践事例もあります。町立図書館で行っている「としょかん読書マラソン」「POPコンテスト」も学社連携の取組の一つと言えます。学校の教育活動を生涯学習の活動に生かす。生涯学習の活動を学校の教育活動に生かす。どちらであっても、

活動内容の調整と実施時期・時間がポイントです。このような新たな取組を旧小学校で行われている講座・教室等にも応用できると良いのではと思います。

さて、人権教育にかかわる講座等の充実も欠かせません。今年度は、感染拡大防止の観点から学習会、研修会が実施できませんでしたが、中止とせず、オンラインで行う等開催方法を工夫するなどして毎年継続的に実施できるようお願いします。

2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

悪天候のため、コロナ禍に対応した「かわじま はるかぜウォーク」が実施できなかったのは残念でした。

しかし、スポーツフェスティバル、オリンピック・パラリンピック種目の体験イベント、スポーツ教室においては、感染防止を徹底し開催することができ、町民が生涯スポーツに興味・関心を持つ機会を作ることができました。今後は、運動部活動の地域移行を視野に、総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の継続的、継続的な開催、加えて平成の森を活用しての「ゆるスポーツ」「アウトドア教室」、川島町を巡る「『おいしい給食をたどる』ハイキング教室」等、運動が苦手な人でも楽しめる教室の開催や部活動を指導できる人材育成についてもご検討ください。

生涯スポーツは、健康づくりや社交の場を目的として「生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも」親しめるスポーツが本来の姿です。町民がその機会に触れることができるよう、今後も引き続き、大学をはじめ、関係組織と連携して新たな内容・新たな迫り方の研究もお願いします。

3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

川島町には、廣徳寺大御堂をはじめ、旧遠山家住宅及び遠山記念館が所蔵する国指定の重要文化財があります。

また、各地区にも石仏やお囃子など多くの文化財が存在します。今年度は無形文化財に指定されている獅子舞やお囃子を記録し、ネット上で公開予定でしたが、コロナ禍により記録することができず中止になったのは残念でした。まずは、文化の継承という観点からも記録資料として残すということが重要と考えます。有形、無形は問わず、記録に残せるものは残していく、そして、かわじま郷土資料館（仮称）での資料収集、保存、整理、展示等での活用につなげていただきたいと思います。併せて、今後そうした資料を管理する上で、資料管理システムの導入が必要となってくると思います。資料カードが増加してからでは入力作業が大変になるため、早めの予算措置、早めの導入計画の準備をお願いします。

また、文化財の維持・保存する上で、文化財保存団体等への資金援助は大変助かります。将来的には、かわじま郷土資料館による保存も見据え、財政的な措置の継続をお願いします。

平岡 健

6 結びに

教育委員会では、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価として、「川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の施策を対象に実施しています。

「川島町教育行政重点施策」は、教育行政の目標と重点施策を定めたもので、毎年度、策定しています。

効果的な事業実施を目指し、令和3年度に「川島町教育行政重点施策」の見直しを行い、そのうえで、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、「川島町教育行政重点施策」に位置づけられた48の施策を実施いたしました。

コロナ禍において、思慮を重ねながらの施策実施については、これまで同様、学識経験者から概ね良い評価を得ることができました。

しかし、施策の中には、「改善に向けた指摘」や「具体的な提案」をいただいたものも多くあります。教育委員会では、施策の課題解決に向け、これらの指摘や提案を踏まえ、事業の検証を継続します。

また、コロナ禍での事業実施について、抜本的な見直しも視野に入れ、検討を重ねてまいります。

「川島町教育大綱（対象期間：令和3年度から令和7年度）」の基本理念「共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育」に基づき、更なる教育の充実、生涯学習の推進に取り組んでまいります。

川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会では、「川島町教育大綱」（令和3年度～令和7年度）に掲げられた教育の基本理念及び5つの基本目標の実現に向け、令和3年度の『川島町教育行政重点施策』を定めました。

令和3年度は、学校教育においては、昨年度の小学校に続き、中学校の新しい学習指導要領が実施されます。また、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末を適切に活用した授業を展開するなど教育にとって革新的な年となります。

「学力の向上」と「小中一貫教育の研究推進」を継続目標とし、教師の資質・能力の向上を最重要課題として取り組みます。

生涯学習においては、川島町らしい豊かな生涯学習社会の実現に向け、新しい時代にふさわしい、生涯学習、生涯スポーツの多様な学習・活動機会の充実とともに、子供から高齢者までが様々な活動を通して交流できる、地域コミュニティの形成と地域の様々な課題を解決する社会教育の充実を図り、全庁をあげた生涯学習の推進体制の構築に取り組みます。

● 教育の基本理念 川島町教育大綱より ●

「共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育」

● 教育の基本目標 川島町教育大綱より ●

- 1 質の高い学力と新たな時代を生き抜く力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を推進する教育環境の整備・充実
- 4 生涯学習のまちづくりの推進
- 5 地域の様々な課題を解決する社会教育の充実と伝統文化の継承

●令和3年度 重点目標●

- I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 子供たちの学びを支える教育環境の充実
- IV 生涯学習のまちづくりの推進
- V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承

川島町教育委員会

I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進

グローバル化の進展や人工知能（ＡＩ）の飛躍的な進化など、新たな時代に対応するための論理的な思考力や問題を解決する能力を培うために、「教える」授業から「学ぶ」授業への転換を図ります。

特に、グローバル化が進行する社会において、未来を拓くための創造性やチャレンジ精神、多様な他者と交流できる語学力・コミュニケーション能力を育みます。

●重点施策と主な取組●

1 時代の変化に対応する教育の推進

(1) 新学習指導要領の着実な実施

- ◇各教科・領域における指導と評価の一体化の実現
- ◇主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進

(2) GIGAスクール構想の実現

- ◇児童生徒１人１台端末を活用した授業の実践
- ◇ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業の実践

2 学校管理運営の改善・充実

(1) 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上

(2) 学校評価制度の充実による学校改善の推進

(3) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

- ◇教育課程の編成・実施・評価・改善のサイクルの意識化の推進
- ◇コミュニティスクールの推進による社会に開かれた教育課程の実現

3 学力の向上と指導方法の工夫・改善

(1) 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査、川島町学力確認テストの実施と結果の分析による授業改善の推進

(2) 学力向上を目指す指導方法の工夫・改善の推進

- ◇ティームティーチング（ＴＴ）、少人数指導の充実

4 「英語の町」を目指した英語教育の推進

(1) 英語教育充実事業の実施

- ◇ALTの派遣（中学校常駐）
- ◇小学校英語専科加配教員の配置
- ◇小学校外国語活動支援員の配置
- ◇ALTによる英語体験教室「英語村」の充実（対象：5・6年生）

(2) 英語検定受験推進事業の実施

- ◇中学生英語検定受験料負担を2級まで拡大
- ◇小学生英語検定受験料負担を3級まで拡大（対象：5・6年生）
- ◇町外の小中学校に通学する児童生徒に対し、受験料を1回分負担
- ◇ALTによる英検対策事業の実施
- ◇学校と私塾が連携した「英語検定取得支援講座」の充実

Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな人間性や社会性を身につけるため、学校・家庭・地域が相互に連携・協働して道徳教育や自然体験・社会体験などの充実を図ります。

特に、様々な環境にある子供たち一人一人が、その能力と可能性を開花できるよう教育相談体制の充実を図り、子供たちを全力で支援します。

また、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康・体力づくりを目指し、規則正しい生活習慣や体力の向上を図ります。

●重点施策と主な取組●

1 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育の推進

- ◇学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
- ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等の TT による授業の実践
- ◇保護者への道徳授業の公開

(2) 人権を尊重した教育の推進

- ◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- ◇人権教育指導者研修会への参加の促進

(3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業の実施（中山小学校、つばさ北小学校）
- ◇みどりの学校ファームの取組の充実
- ◇キャリアパスポート※（わたしの志ノート）の活用支援
※児童生徒が自分自身のキャリア発達を継続的に記録・蓄積することで、自分自身の成長を振り返ることを目的としたノート。
- ◇災害対応を含めたボランティア活動の推進

2 いじめ・不登校対策の推進

(1) 教育相談体制の充実

- ◇さわやか相談員、スクーリングサポートセンター相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携強化
- ◇カウンセリングスタッフ会議／研修会の実施
- ◇中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助事業の実施
- ◇いじめ問題対策連絡協議会の開催

3 健康づくりとスポーツの推進

(1) 子供の健康保持・増進

- ◇新型コロナウイルス感染症予防対策の取組
- ◇学校給食を活用した食育の推進
- ◇学校保健教育推進事業
- ◇フッ化物洗口によるう蝕予防対策

(2) 体力向上の推進と学校体育の充実

- ◇体力向上推進委員会による研究並びに授業研究会の実施
- ◇外部指導者による運動部活動の充実

Ⅲ 子供たちの学びを支える教育環境の充実

個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、9年間の学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育を推進するとともに、GIGAスクール構想に対応した教育機器の整備・充実を図り、ICT教育を推進します。

全ての子供たちが個に応じた教育が受けられるよう指導方法や指導体制の工夫・改善、特別支援教育の充実を図ります。また、「川島方式子ども学習支援システム」を充実させ、学力のより一層の向上を目指します。

特に、最大の教育環境である教師が学び合い、高め合うことで資質・能力の向上を図るとともに、家庭・地域と連携し教育環境の充実を図ります。

●重点施策と主な取組●

1 時代の変化に対応した教育環境の整備

(1) 小中一貫教育推進

- ◇小中一貫教育推進協議会委員、専門部会委員による実践研究の推進
- ◇小中一貫教育先進校視察研修の実施
- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業

(2) GIGAスクール構想に対応した教育機器の整備・充実

- ◇児童生徒1人1台学習用端末活用環境の整備・充実
- ◇教師用、生徒用デジタル教科書の導入

(3) 安全で快適な学校施設等の整備・充実

- ◇川島中学校、西中学校トイレ改修事業（工事）
- ◇伊草小学校トイレ改修事業（設計）
- ◇小学校通学バス安全運行の推進

2 教職員の資質・能力の向上

(1) 個別の教育的ニーズに 대응することができる教員の育成

- ◇全教職員対象の特別支援教育に関する研修の実施
- ◇特別支援教育の視点を生かした授業・学級経営の推進に関する研修の実施
- ◇個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の推進

(2) 信頼関係に基づく生徒指導・教育相談が進められる教員の育成

- ◇児童生徒理解に基づく生徒指導の推進に関する研修の実施
- ◇あらゆる機会をとらえた教育相談の推進に関する研修の実施

(3) 教師の指導力・授業力の向上

- ◇全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進）
- ◇川島町教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実
- ◇他校における授業参観による自主研修の推進
- ◇学校指導訪問によるきめ細やかな指導支援の実施

(4) 教職員倫理の確立

- ◇各学校における倫理確立委員会の充実を目指す研修の実施

3 学力向上のための基盤整備

(1) 「川島方式子ども学習支援システム」による学力向上の推進

- ◇基礎学力向上事業
 - ・家庭学習ノートの作成・配布
 - ・小学生家庭学習用ドリルの活用（GIGAスクール学習用端末に導入）
 - ・川島町 CRT 学力確認テストの実施（1月）
 - ・比企地区学力テストの補助
- ◇小学生日本語検定受検推進事業
- ◇きめ細かい教育推進事業（各学校の実態に応じた、町費による35人学級編制）
- ◇私塾と連携した通塾支援事業
- ◇放課後児童クラブ学習支援事業
- ◇外国人児童・生徒支援事業

4 すべての子供の学びの保障

(1) 就学支援の充実

- ◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業
- ◇特別支援教育就学奨励事業
- ◇育英資金貸付事業
- ◇奨学金利子助成事業
- ◇幼児教育無償化事業
- ◇私立幼稚園入園祝い金事業
- ◇自転車総合保険加入事業

(2) 児童・生徒一人一人を大切にする教育の推進

- ◇特別支援学級の整備・充実（全小中学校設置）
- ◇通級指導教室の整備・充実（小中各1校設置）
- ◇スクーリングサポートセンターの整備・充実
- ◇児童生徒支援員の配置（全小中学校設置）
- ◇さわやか相談員の配置（全中学校配置）
- ◇就学相談、就学支援委員会の充実

◇幼保小連携事業の推進

5 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 防犯教育・安全教育・防災教育の推進

◇家庭・地域と連携した学校安全体制の整備

◇交通安全教室及び防災教室の充実

◇防災教育及び防犯教室の実施

(2) 家庭教育の充実

◇「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進

◇「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」の取組の充実

(3) 「学校応援団」の充実

◇学校応援団活動に対する支援の充実

◇学習ボランティアの活動支援

Ⅳ 生涯学習のまちづくりの推進

生涯を通じて学び・活動する楽しさを発見し継続できるように環境を整えます。

特に、「地域学校協働活動」により、地域全体で子供を育て、地域を「げんき」にする活動の充実を図るとともに、「総合型地域スポーツクラブ」を中心としたスポーツの活性化を図ります。

また、社会教育施設の修繕や工事を実施することで、利用者の利便性の向上を図り、各種団体の活動支援を推進します。

●重点施策と主な取組●

1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

(1) 地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究

- ◇地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践
- ◇「令和3年度地域学校協働活動推進に関する研究」の推進
（県生涯学習推進課委嘱）

(2) 総合型地域スポーツクラブと連携した活動の充実

- ◇魅力的なスポーツフェスティバル（町民体育祭）の実施先
 - ・中学生の部活動支援に資する内容の実施
 - ・総合型地域スポーツクラブの活動充実に資する内容の実施

2 活動・学習のための仕組みづくり

(1) 新たな地域子ども教室の展開

- ◇地域学校協働活動と連携した地域子ども教室の実施【新規】
- ◇活動内容の大幅な見直しの実施（1地区）【新規】

(2) 町内中学校及び、近隣大学との連携強化

- ◇近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実
- ◇地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携

(3) 総合型地域スポーツクラブの運営支援

- ◇先進事例地の情報収集の継続
- ◇運営安定化への支援
- ◇中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援
- ◇プレ事業の実施と登録者増加への支援
- ◇総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援

3 施設利用者の利便性の向上

(1) 社会教育・体育施設のリニューアル工事

- ◇川島町民体育館トイレ改修工事【新規】
- ◇緊急時対応修繕費の計上

(2) 町立図書館の利便性の向上

- ◇図書館システムの更新による業務の効率化と読書支援の拡充【新規】
- ◇ふれあいセンターフラットピア川島川島への図書館システムの導入【新規】
- ◇授業で使う並行読書用図書の新蔵書充実と学校との連携強化【新規】
- ◇川島町立図書館外壁シーリング打替工事（南面・東面）【新規】
- ◇学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実
「学習・調べもの応援宣言！」
- ◇夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

4 地区公民館・各種団体の支援

(1) 地区公民館のあり方研究と実践

- ◇地区公民館事業の在り方研究会の開催【新規】
- ◇旧小学校へ移転した公民館の学習・活動環境の整備【新規】

(2) 各種団体の支援

- ◇スポーツ推進員の資質向上に係る研修会の充実
- ◇スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続
- ◇外国人支援事業

自然災害、多文化共生、人口減少、少子高齢化、つながりの希薄化、持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取り組みなどの長期的な視野に立った地域社会づくりを推進するために、社会教育の充実を図ります。

また、文化・芸術に親しむ機会を拡充するとともに、郷土資料館設置に向けた取組、文化財の保護・活用、および伝統文化継承への支援の充実を図ります。

●重点施策と主な取組●

1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

（１）趣味・教養に関する講座

◇趣味に関する講座

◇教養に関する講座

（２）地域づくりに関する講座

◇地域の課題を解決するための学習講座・活動

◇防災の視点を取り入れた公民館活動や講座の実施の検討【新規】

◇食育講座の実施

（３）家庭教育に関する講座

◇親の学習の実施

◇「親子でチャレンジ」体験講座の実施

（４）文化・芸術に関するイベント

◇コロナ禍に対応した中央文化展の実施方法の検討

◇コロナ禍に対応した生涯学習町民ふれあいフェスティバルの実施方法の検討

◇ふれあいミニコンサート等の実施

（５）子どもたちの豊かな読書体験の推進

◇としょかん読書マラソンの充実

◇中高生POPコンテストの充実

（６）子どもの豊かな学習・体験活動の推進

◇科学実験教室・食育に関する教室など新規メニューの実施【新規】

◇旧小学校における子供の居場所づくりの推進

(7) 思いやりを育む人権教育の推進

◇近隣博物館等を活用した平和都市宣言をふまえた活動の実施

◇「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知

2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

(1) 健康づくり活動の講座

◇ノルディックウォーキング講座の実施

◇近隣大学と連携した、体力測定事業の実施【新規】

(2) スポーツ講座・イベントの実施

◇コロナ禍に対応した「はるかぜウォーク」の実施【新規】

◇総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツフェスティバル（町民体育祭）の実施

◇2020 東京オリンピック・パラリンピック種目の体験イベントの実施

◇総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施

3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

(1) 地域に根差した伝統芸能の継承への支援

◇伝統文化の映像記録の保存と web 公開の検討【新規】

◇伝統芸能団体への活動費補助事業

(2) 文化財の保護

◇かわじま郷土資料館（仮称）開館プロジェクトの開催【新規】

◇歴史・文化シンポジウムの実施【新規】

◇公開に向けた既存文化財資料の整理【新規】

●令和4年度（令和3年度対象）

川島町教育委員会

